

～ 人の心が織りなす幸せ社会

“ほっとまち” 桔梗が丘 ～

# 令和2年度定時総会



令和元年度 桔梗が丘夏まつり

と き 令和2年5月16日（土）  
午後1時30分

ところ 桔梗が丘市民センター 講堂

## 桔梗が丘自治連合協議会



ごあいさつ

令和2年5月16日

「令和2年度定時総会資料挨拶文」

持続的「桔梗が丘“ほっとまち”構想」の更なる実現に向けて

皆さまには地域づくり活動に、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。

桔梗が丘自治連合協議会は、名張市自治基本条例に基づく名張市地域づくり組織条例により、桔梗が丘まちづくり委員会と桔梗が丘区長会が一本化し、平成21年11月に発足し、はや10年が経過しました。

平成23年に策定しました桔梗が丘地域ビジョン「桔梗が丘“ほっとまち”構想」を推進していますが、社会生活環境の多様化が進むなか、新たな課題もあり、まだ十分とはいえない状況です。本年度においてアンケートを行い、皆様からご意見を募り、今までの検証と桔梗が丘地域ビジョンの見直しをしたく思います。

市条例の基本理念は、「地域づくり活動は基礎的コミュニティ（自治会・区）、地域づくり組織及び市が、それぞれの活動を尊重し、互いに協働し、及び連携し、住人主体のまちづくりを推進することにより、住民自治を確立するために行う。」とあります。私たちは桔梗が丘住民主体のまちづくりを市と協働で是々非々をもって進めなくてはならないと考えています。

世代間を超えて話し合い、情報の共有化を図りつつ、地域ぐるみで助け合いする「まちづくり」が、今後ますます必要とされると思います。

住民は誰もがそれぞれ主役であり、お互いが共生により日常生活を営んでいます。多くの皆さまのご参画・ご協力をお願い申し上げます。

桔梗が丘自治連合協議会 会長 辻森保蔵

## 定 時 総 会 次 第

1. 開会の辞
2. 会長あいさつ
3. 議事
  - (1) 総会成立宣言
  - (2) 議事録署名人選任
  - (3) 議長・副議長あいさつ
  - (4) 議案第1号 令和元年度事業報告及び協議会会計決算の承認に関する件  
(監事の監査報告後審議、承認の議決)
  - (5) 議案第2号 令和元年度“ほっとまち”プロジェクト事業報告及び特別会計決算の承認に関する件 (監事の監査報告後審議、承認の議決)
  - (6) 議案第3号 令和元年度市民センター事業報告及び市民センター会計決算の承認に関する件 (監事の監査報告後審議、承認の議決)

～ 休 憩 ～

- (7) 総会成立宣言
  - (8) 議案第4号 桔梗が丘自治連合協議会理事交代及び会長・副会長の承認に関する件
  - (9) 新会長就任のあいさつ
  - (10) 議案第5号 令和2年度事業計画(案)及び協議会会計予算(案)の承認に関する件
  - (11) 議案第6号 令和2年度“ほっとまち”プロジェクト事業計画(案)及び特別会計予算(案)の承認に関する件
  - (12) 議案第7号 令和2年度市民センター事業計画(案)及び市民センター会計予算(案)の承認に関する件
4. 議長議事終了のあいさつ
  5. 閉会の辞

## 議案第 1 号 令和元年度事業報告及び協議会会計決算の承認に関する件

令和元年度自治連合協議会の主な事業の取り組みとその成果報告及び協議会会計の決算報告を別紙のとおり行います。

なお、令和 2 年 4 月 1 1 日に監事より協議会会計決算及び事業の監査を受け、適正に執行されたことの承認を得ています。

別紙 1 令和元年度委員会・部会事業報告書

別紙 2 - 1 令和元年度協議会会計決算書

別紙 2 - 2 令和元年度末の財産目録及び積立金残高報告書

別紙 3 令和元年度協議会会計決算監査及び業務監査報告書

別紙 1. 令和元年度委員会・部会事業報告書

総務委員会

令和元年度事業計画	実 績	評価及び反省
<p>1. 総会、理事会、自治連合会等の会議の円滑な運営を目指す</p>	<p>(1) 総会の開催 令和元年5月18日(土) 午後1時30分から開催され、下記事項が承認された。</p> <p>① 平成30年度事業報告及び会計決算・監査報告</p> <p>② 平成30年度市民センター事業報告及び会計決算・監査報告</p> <p>③ 平成30年度“ほっとまち”プロジェクト事業報告及び特別会計決算</p> <p>④ 協議会理事・監事交代の件</p> <p>⑤ 令和元年度事業計画案及び、協議会会計予算</p> <p>⑥ 令和元年度市民センター事業計画案及び会計予算</p> <p>⑦ 令和元年度“ほっとまち”プロジェクト事業計画案及び特別会計予算</p> <p>(2) 理事会の定期的開催</p> <p>(3) 自治連合会の定例的開催</p>	<p>◎桔梗が丘自治連合協議会として10年目をむかえた諸会議は、ほぼその目的を達成したものである。</p>
<p>2. 規約、規則、規定等の制定又は改正による協議会運営の充実化と円滑化を図る。</p>	<p>次のとおり、規程・規則の改正案を作成した。</p> <p>(1) 自主防災推進グループ規約の制定</p>	<p>◎桔梗が丘全体の防災の中心となるチームの規約を制定し、今後の防災組織構築の1歩を進めた。</p>
<p>3. 協議会財務内容を点検し、財務方針の明確化を目指す。</p>	<p>適切な財務運営ができた。</p>	
<p>4. 指定管理者として、協議会事業と市民センター事業との協働を図り、相互の事業の充実化を目指す。</p>	<p>市民センター展を共催するなど積極的に協働、充実を図った。</p>	

<p>5. 協議会事業の成果を高めるため総務委員会として2つの事業を実施する。</p> <p>①講演会の実施</p> <p>②研修会の実施</p>	<p>(1) 講演会 令和2年2月8日(日) 午後1時半より 大会議室 テーマ 「ほっとまち」構想のさらなる実現に向けて」 講師 NPO 政策研究所 専務理事 相川 康子</p> <p>(2) 研修会 今年度は行わなかった。</p>	<p>◎台風の影響で10月開催を延期しておこなった。40名近くの参加があり、講師の参加者も巻き込んだの楽しい内容で、充実した講演でした。</p> <p>◎今後も必要に応じて行っていくべきだと思っている。</p>
<p>6. 敬老の日の行事</p>	<p>実施日 令和元年9月16日 *70歳と88歳の方に長寿記念品(@2,000円の商品券)を贈呈 対象者 325名 昨年度比 47名減 決算額 650,000円</p>	<p>◎今年度から、古希・米寿お祝いとして記念品を贈呈</p>
<p>予算額合計 <u>3,288,400円</u></p>	<p>決算額合計 <u>2,631,056円</u></p>	

企 画 運 営 委 員 会

令和元年度事業計画	実 績	評価及び反省
<p>1. 各プロジェクト事業支援、推進 5つのプロジェクト事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもたちと地域の絆づくり事業</li> <li>・ききょう農楽園</li> <li>・みどりの会</li> <li>・お助けセンター</li> <li>・ほっとまち茶房</li> </ul> <p>2. 協議会活動者交流会の開催 評議員、自治会長（区長）と部会・プロジェクトの全員と楽しく交流する機会を設け、相互理解を図る。</p> <p>3. 広報一元化推進 協議会情報紙ききょう通信と市民センターだよりを一元化する。</p>	<p>プロジェクトフォローアップ支援 ゆめづくり協働事業交付金を活用し、2つのプロジェクト事業をサポートした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ききょう農楽園 トラクター（中古）の購入や収穫物を保管するかけ屋根の整備を行った。</li> <li>・子どもたちと地域の絆づくり事業 桔梗が丘西地区の通学路に花壇の増設を行う。また、桔梗が丘東小学校が東山ふれあいの森で行った自然体験学習を冊子にした。</li> </ul> <p>6月23日（土）午後1時半～4時半、市民センター講堂で開催、“ほっとまち”桔梗が丘の未来像について話し合う。 部会やプロジェクト事業の活動を紹介し、参加者がグループに分かれて意見交換を行った。</p> <p>昨年度、ゆめづくり協働事業交付金を活用して広報資機材を整備したが、本年度も交付金（619,180円）により不足分を整備する。ロビーにテレビを設置し、協議会の活動や情報を来訪者に提供できるように整備した。 ききょう通信に市民センターだよりを掲載し、広報一元化を12月号からスタートさせた。</p>	<p>各プロジェクト事業は、自主自立を原則に補助金等の有効活用により環境整備を進めている。経営面は、自助努力により安定している。しかし、ボランティアスタッフの高齢化と人数不足がメンバーの負担増となっており、この解消が急務となっている。</p> <p>協議会メンバーが一堂に会して交流する機会がなかったのでこうした催しは良かった。 メンバー相互理解を深め、楽しくボランティア活動ができるようにし、新会員の勧誘に繋げていきたい。</p> <p>協議会と住民を繋げるツールとして情報紙ききょう通信が果たす役割は大きく、今後も親しみのある見やすい情報紙の発行に努めていきたい。</p>
<p>予算額 <u>200,000円</u></p>	<p>決算額 <u>70,732円</u></p>	



広 報 委 員 会

令和元年度事業計画の内容	実 績	評価及び反省
<p>1. 広報紙の発行・発信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報紙ききょう通信の発行</li> <li>A4判カラー印刷</li> </ul> <p>2. 広報の一元化</p> <p>協議会から情報発信しているききょう通信、市民センターだより、各種イベント、行事等チラシを出来る限り一元化する。</p> <p>3. 情報資機材の整備</p> <p>昨年度に引き続き、情報資機材の整備を行う。昨年はききょう通信の編集作業に必要なパソコンやプリンター、カメラ等を整備した。本年度は、情報を発信する資機材を整備する。</p>	<p>ききょう通信は、年間7回発行した。12月号からは昨年購入したA3判に対応したパソコンと編集ソフトを活用して編集作業を行い、毎月発行してきた。</p> <p>ききょう通信は、平成15年9月の創刊号から3月で第100号を迎え、6頁の記念号を発行した。</p> <p>広報一元化は、懸案事項であり、12月号から4頁のうち、1頁をセンターだよりとして掲載した。今後、イベントや行事等チラシによる回覧でお知らせしている内容もできる限りききょう通信で情報発信する。</p> <p>ロビーに大型テレビを配置し、来訪者に協議会のイベントや活動を紹介し、知ってもらうようにした。</p> <p>財源はゆめづくり協働事業交付金を活用した。</p>	<p>広報委員会スタッフの欠員により、発行回数が減った。12月から企画運営委員会スタッフが兼務して編集、発行をしてきた。</p> <p>スタッフの確保が喫緊の課題である。</p> <p>ききょう通信の発行日と各家庭に届く日に大きなずれがあり、一元化を進めるなかで整理する必要がある。</p> <p>ききょう通信による情報発信だけでなく、電子媒体や映像による情報を発信し、多くの方に協議会の活動を理解してもらう。</p>
<p>予算額</p> <p style="text-align: center;"><u>785,000円</u></p>	<p>決算額</p> <p style="text-align: center;"><u>726,012円</u></p>	

令和元年度事業計画	実 績	評価及び反省
<p>1. ききょう健康まつり</p> <p>地域のみなさまに健康について再認識していただき、又暮らしの中で健康作りを考え実践し、いきいきとした桔梗が丘を目指す。</p> <p>予算額 <u>120,000円</u></p>	<p>内容 歯チェック、骨チェック、インボデイ、高齢度チェック、ガムガムチェック、スクエアステップ、リズム体操、ビンゴゲーム、</p> <p>場所 桔梗が丘市民センター</p> <p>実施日 令和元年11月10日(日)</p> <p>参加者 439名</p> <p>「骨チェック」81名、「インボデイ」60名、「高齢度チェック」73名、「歯チェック」33名、「ガムガムチェック」26名、「スクエアステップ」20名、「健康リズム体操」36名、「食べ物ビンゴ大会」110名</p> <p>体操講師 20,000円</p> <p>景品代 花・野菜 63,000円</p> <p>諸雑費 26,257円</p> <p>決算額 <u>109,257円</u></p>	<p>健康まつりについては、3つの地域が同時開催になり参加者が少なく、ビンゴゲームのときは110名の参加でした。令和2年は開催日を考えて設定したい。又健康チェックではインボデイ及び歯のチェックがすくなくかった。次年度の課題です。</p>
<p>2. ニュースポーツ世代間交流大会</p> <p>スポーツを通じ地域の交流の輪を広げ明るく活力のある地域社会を推進する。又親子や住民間の親睦及び絆づくりを推進する。</p> <p>予算額 <u>90,000円</u></p>	<p>内容 グランドゴルフ、クロルティーン、ガラッキー</p> <p>場所 桔梗が丘小学校</p> <p>実施日 令和2年3月21日(土)</p> <p>中 止</p>	
<p>3. 体操会との協働事業</p> <p>(目的) 桔梗が丘の各地域で行なわれている体操会の継続、発展をはかる協働事業、及び夏休み小学生児童の参加を促すための参加賞等への補助事業</p> <p>予算額 <u>100,000円</u></p>	<p>桔梗が丘体操会、5番町1区、南地区、桔梗が丘西地区、2番町1区、桔梗が丘4番町</p> <p>参加児童294人</p> <p>決算額 <u>88,200円</u></p>	<p>各地域で朝の体操の継続及び児童の出席者をもっと増やすことが重要です。</p>

<p>4. ききょう健康講座</p> <p>(目的) 生活習慣病の予防や暮らしの中でみんなが健康について考え実践していくことをテーマに、「ききょう健康講座」を開催して地域の皆様に健康啓発を促していく。</p> <p>(内容)</p> <p>1) らく楽体操教室</p> <p>「最近、躓くことが多くなった」 「健康のためになにか始めたい」 自宅で簡単に楽にできる体操です。</p> <p>*青竹ふみ *音に合わせて有酸素運動 *心地よいストレッチでリラックス *楽しい脳トレ</p> <p>実施日 4月～9月前期 月2回 12回 10月～3月後期 月2回 12回 合計24回</p> <p>予算額 <u>120,000円</u></p> <p>2) 楽しい健康づくり講座</p> <p>*健康に関する講演を行う</p> <p>予算額 <u>20,000円</u></p> <p>3) 健康(リズム)体操を実施する</p> <p>場所 桔梗が丘市民センター</p> <p>年5回(7月・9月・11月・1月・3月)実施する。</p> <p>予算額 <u>50,000円</u></p>	<p>場所 南市民センター</p> <p>前期 308名 4月～9月 後期 267名 10月～3月</p> <p>決算額 講師料 <u>114,000円</u></p> <p>場所 桔梗が丘市民センター</p> <p>実施日 令和2年3月14日(土)</p> <p>*糖尿病全般について講演をお願いしていましたが今回は中止になりました。</p> <p>実施日 7月5日、9月6日、11月15日、1月10日、3月6日は中止</p> <p>参加者 4回合計 129名 講師料 24,000円 諸雑費 3,210円</p> <p>決算額 <u>27,210円</u></p>	<p>*メタボや歯の講義・計測で健康チェックができた。 *筋力アップ体操で筋力の増進ができた。</p> <p>昨年度より参加者は少ないが人気のある体操ですので、すぐに参加者がふえると思います。</p>
--	--	--

<p>4) 健康ウォーキング 場所 上野森林公園 実施日 11月23日(祝)</p> <p>予算額 <u>40,000円</u></p>	<p>近鉄桔梗が丘駅～伊賀神戸～伊賀鉄道～四十九駅～徒歩3・5km 上野森林公園内約5km歩き昼食後伊賀鉄道丸山駅まで約6km歩く、伊賀鉄道、近鉄で帰着。約14kmの行程。 決算額 <u>7,694円</u></p>	<p>好天に恵まれ絶好のウォーキング日和でしたが参加者が少なく残念でした。次回は40名位の参加を期待します。</p>
<p>5) 生活習慣病予防料理教室 *生活習慣病を予防する料理の知識・実技及び実習 場所 桔梗が丘市民センター 実施日 7月・11月・2月</p> <p>予算額 <u>20,000円</u></p>	<p>食生活改善推進協議会百合根会指導のもと栄養に関する知識を学んだ。 場所 市民センター調理室 実施日 参加人数 34人 7月23日(火) 19名 11月26日(火) 15名 2月25日(火) 中止 決算額 <u>10,736円</u></p>	
<p>6) スクエアステップ 躓き転倒及び認知症予防に効果があり簡単に楽しくできるエクササイズ</p> <p>予算額 <u>40,000円</u></p>	<p>場所 桔梗が丘市民センター 南市民センター 実施日 4月～翌年3月通年 リーダー用ベスト30,499円 カラー用 コピー 2,508円 皆勤賞 5,128円 決算額 <u>38,135円</u></p>	<p>男性の参加が少ない為、4月と9月の2回男性参加者を募集いたしますのでよろしくお願い致します。</p>
<p>7) 広報紙を発行する *健康に関する情報記載月1回 予算額 <u>10,000円</u></p>	<p>健康推進部で健康に関するミーティング開催 決算額 <u>4,536円</u></p>	
<p>5. 市の集団がん検診を桔梗が丘で実施する。(肺がん、胃がん、乳がんマンモグラフィ、子宮がん)</p> <p>予算額 <u>20,000円</u></p>	<p>受診者数 肺がん12名、胃がん23名、子宮がん30名、乳がんマンモグラフィ44名 場所: 桔梗が丘小学校 実施日: 令和元年11月3日(土) 決算額 <u>11,257円</u></p>	
<p>6. 名張ケンコー!マイレージ ばりばり参加で、ばりばり元気、ポイント貯めて、なばりで消費</p>	<p>イベント登録については地域経営室へ22種目提出</p>	



住 民 交 流 部 会

令和元年度事業計画	実 績	評価及び反省
<p>1. 桔梗が丘夏まつり</p> <p>子どもから大人まで地域住民が参加し、様々な催しを楽しみ親睦を深める。又地域の人々に地域住民の交流を発信する場とする。</p> <p>実施予定日 令和元年8月17日(土)</p> <p>実施内容</p> <p>① 模擬店 ② 盆踊り ③ パレード ④ アトラクション ⑤ 模擬店利用券の配布</p> <p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・駐車場の確保</li> <li>・シャトルバスの運行</li> <li>・会場警備を警備会社と消防団に依頼。</li> </ul> <p>予算額 <u>780,000円</u></p>	<p>実施日：令和元年8月17日(土) 17時より桔梗が丘商店街に於いて開催。参加人数 約4,000人</p> <p>・イベント内容</p> <p>① 模擬店は36店が出店。フリーマーケット出店も模擬店として配置した。</p> <p>② 盆踊りは、地域の婦人会を中心に住民総踊りの形式で、2部制で実施した。</p> <p>③ 桔梗が丘中学校音楽部は桔梗丘高校吹奏楽部に代わり、パレードと演奏を行った。</p> <p>④ アトラクションは桔'ずセミナーのよさこいソーラン、ジャズダンス、フラダンス、伊賀琉真太鼓と盛りだくさんであった。</p> <p>⑤ 地域の全戸に200円の模擬店利用引換券を配布。</p> <p>決算額 <u>921,814円</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前日まで台風の影響があったが、天候が回復し、多くの参加者があった。</li> <li>・電源の確保を照明器具設置業者さんをお願いすることができなかったので、予算計上していた以上の経費がかかった。</li> <li>・熱中症は無かったが、ケーブルに足が引っ掛かり転倒、段差に足を取られ転倒と救急搬送が2件続いた。</li> <li>・盆踊りの2部制が定着し、親しみやすい曲も入れたので、盆踊りを盛り上げることができた。</li> <li>・桔梗が丘中学校音楽部がパレード、演奏、音楽劇で盛り上げてくれた。</li> <li>・模擬店の利用券は引換に来てくれた全ての方が交換できた。(約1,200枚)</li> <li>・次年度の開催予定日 令和2年8月22日(土)</li> <li>・実施予定場所 桔梗が丘中学跡地グラウンド</li> </ul>
<p>2. ハッピーニューイヤー ききょうフェスタ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新年を祝う行事として位置付け、桔梗が丘住民相互の親睦を図り、住民参加・住民自身でまちづくりを推進して行こうとする意識を高める。</li> <li>・対象は桔梗が丘地区の乳幼児及び児童生徒</li> <li>・内容</li> </ul> <p>① 世界のおもちゃ体験 ② 科学あそび教室</p>	<p>実施日：令和2年1月12日(日)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実施にあたっては、世界のおもちゃ体験を地域福祉部会、科学あそび教室は教育文化部会の協力を得て実施した。</li> <li>・参加者は132人(乳幼児32人、小中学生50人、成人50人) スタッフは40人が協力。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・参加人数は昨年度に比べ、小学生3年生以上が3名少なかったが、申し込んだ人数86名と実際に参加した人数82名がほとんど変わらなかった。</li> <li>・天候には恵まれたが、三連休の真ん中ということで出にくかったのではないかと。</li> <li>・「百人一首体験」は、22人の参加者があった。次年度も参加者を募り実施していきたい。</li> </ul>

<p>③ 百人一首体験 ④ 振舞（豚汁・赤飯） ⑤ お菓子屋台村</p> <p>予算額     <u>160,000円</u></p> <p>予算額合計           <u>940,000円</u></p>	<p>決算額     <u>165,754円</u></p> <p>決算額合計           <u>1,087,568円</u></p>	<p>・次年度の開催予定日     令和3年1月10日（日）</p> <p>・場所：桔梗が丘市民センター</p>
---	--	--

教 育 文 化 部 会

令和元年度事業計画	実 績	評価及び反省
<p>1. 第15回桔'ずセミナー 地域の子も達が地域の大人と共に、学びながら触れ合う。地域のおじさん・お婆さんとして子どもを見守る。</p> <p>予算額：<u>360,000円</u></p>	<p>実施：夏休み（4回）冬（1回） 内容：（夏）料理・科学・囲碁・手芸・よさこいソーランの5講座開催。よさこいソーランは桔梗が丘夏まつりに参加。 （冬）料理・科学・手芸の3講座開催。 （ニューイヤーフェスタ）LEDであそぼうパタパタ遊び 参加者：延べ806人</p> <p>決算額：<u>334,022円</u></p>	<p>多くのボランティアや民生・児童委員の協力を得ることが出来た。延べ人数で中学生（19人）・大人（163人）民生委員（21人）多くの子どもが熱心でまじめに取り組んでいた。 大人との触れ合いが十分できた。子どもの参加費や事前講習会費の値下げを行った。</p>
<p>2. 第23回青少年が語る「こころの思い発表会」 子どもの思いを作文発表することで理解していただき、地域の大人と子どもの距離を縮める。子どもを守り育てる活動に繋げる。</p> <p>予算額：<u>180,000円</u></p>	<p>実施：10月27日（日）桔梗が丘市民センター祭に協賛 参加者：約250人 発表者：15人（地区内小・中学校各3人） 演奏：桔梗が丘中学校音楽部・北中ウインドアンサンブル 要約筆記：3人 来賓：上島教育長・山村学校室長 募金額：30,000円 冊子配布：作文を冊子にして配布 決算額：<u>164,543円</u></p>	<p>発表者は内容もよく、はっきり発表が出来た。 山村先生より温かい講評をいただいた。 多くの募金の協力があった。</p>
<p>3. 第23回ふるさと歴史ハイキング 参加者が交流を図りながら、地域の歴史や自然を学びふるさとを愛する心を養う。</p> <p>予算額：<u>50,000円</u></p>	<p>実施：11月9日（土） 参加者：70人 講師：門田 了三 先生 内容：「阿保の里を歩こう！」 決算額：<u>41,640円</u></p>	<p>ハイキング日和だった。 高低差が少なく楽しく歩けた。美術館を見学、伊賀で素晴らしい場所を見つけることが出来た。</p>
<p>4. 私の一冊文庫</p> <p>予算額：<u>16,000円</u></p> <p>予算額合計 <u>606,000円</u></p>	<p>実施：毎週月曜日読み聞かせ事業 絵本展「とびだせ私の一冊文庫」 実施日：7月23日～7月28日 参加者：約140人 決算額：<u>16,000円</u></p> <p>決算額合計 <u>556,205円</u></p>	<p>南小・東小・学童・ファミリーホームなどに、「私の一冊文庫」コーナーを設置 絵本展には多くの方に来ていただいた。 来年度から桔梗が丘南市民センターに移転する。</p>



生活安全部会

令和元年度事業計画	実績	評価及び反省
1. 普通救命講習会開催 (年度内 2回開催)  予算額 <u>2,000円</u>	令和元年10月13日(日) 参加者 10名 令和2年3月22日(日) 新型コロナウイルスで中止 合計 10名 決算額 <u>673円</u>	24区に募集を広げた結果参加者が増えた。  累計開催数 26回 延べ受講者 402人
2. 防犯パトロールの実施 青色回転灯パトロール  予算額 <u>29,200円</u>	桔梗が丘防犯パトロール隊 青色回転灯装着車1台月4回、毎回1時間桔梗が丘地区を巡回した。  決算額 <u>14,000円</u>	現在、隊員8名 巡回することで、防犯の抑止になる。
3. 命の笛贈呈  予算額 <u>15,000円</u>	地区内の3小学校新入児童に贈呈 桔小70個 東小33個 南小40個  決算額 <u>14,630円</u>	3小学校の入学児童に贈呈した。(転入生、紛失生含む)
4. 桔梗が丘自治連合協議会 自主防災隊	防災訓練の実施 各地区において、年1回は実施し住民の防災意識の高揚を図る。	
5. 「地域の課題」を考える 防災について講演 防災マニュアルの配布 予算額 <u>15,000円</u>	防災週間9月7日(土)「地域の課題」防災について講演 防災マニュアルの配布  決算額 <u>8,998円</u>	来場者57名 テーマ「家庭の安全を考えよう」は身近な家庭の防災についての話でよかった。
6. 消火栓ホース格納箱設置  予算額 <u>437,600円</u>	桔梗が丘3番町5号公園 桔梗が丘西7番町8号公園 桔梗が丘西4番町5号公園 桔梗が丘7番町2区第2住宅  決算額 <u>435,184円</u>	大規模災害が発生し消防車が来れない時、自主防災隊と消防団が連携し、消火栓を利用して消火活動を行う。現在19区設置。
7. 消火栓にホースを接続した放水訓練  予算額 <u>43,000円</u> 予算額合計 <u>541,800円</u>	令和1年7月28日(日) 名張消防署 参加者 11名 令和1年10月20日(日) 名張消防署 参加者 6名  決算額 <u>13,615円</u> 決算額合計 <u>487,100円</u>	訓練を受ける参加者が少なく、考え方を変えなければいけないかと思う。

快 適 環 境 部 会

令和元年度事業計画	実 績	評価及び解説
<p><b>I 環境を守る活動</b></p> <p>1. 地域の環境を守り育てる 公園美化運動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・みどり環境保全事業「桔梗が丘みどりの会」と協働連携事業</li> <li>・桔梗の森公園のクリーン活動</li> </ul> <p>偶数月の第一月曜9時より実施</p> <p style="text-align: center;">予算額 <u>25,700 円</u></p> <p>2. 花いっぱい運動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・近隣公園や街区公園に自然の花を植栽し、桔梗が丘の里山花景観の復活と維持を図る</li> </ul> <p style="text-align: center;">予算額 <u>25,000 円</u></p> <p>3. 桔梗が丘クリーン大作戦 2019</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・名張ククリーン大作戦に参加すると共に、同作戦の趣旨に賛同して活動した団体を援助。</li> </ul> <p style="text-align: center;">予算額 <u>30,000 円</u></p> <p>4. 桔梗が丘夏祭り</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・祭り会場のゴミ回収・清掃作業</li> </ul> <p>5. 写真展の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・桔梗が丘の「すばらしい環境、風景、情景、人々の活躍」などに関する写真募集と展示</li> </ul> <p style="text-align: center;">予算額 <u>20,000 円</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・偶数月の第一月曜9時から実施</li> <li>・年間6回、1時間の清掃</li> </ul> <p style="text-align: center;">総勢 101名の参加</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・作業後コーヒータイムで慰労</li> <li>・メッシュ帽子購入 30個</li> <li>・帽子のヒタイ部分に桔梗が丘快適環境部会のロゴを印刷</li> </ul> <p style="text-align: center;">-----</p> <p style="text-align: center;">決算額 <u>56,390 円</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「桔梗フェスタ」に呼応した活動、今期は各部会が活動内容を紹介</li> </ul> <p style="text-align: center;">-----</p> <p style="text-align: center;">決算額 <u>0 円</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・協賛自治会 11自治会</li> <li>支援金 3,000円×11地域</li> <li>・桔梗が丘市民センターに結集した人員はボランティア含め総勢 24名</li> </ul> <p style="text-align: center;">-----</p> <p style="text-align: center;">決算額 <u>33,000 円</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・当日 8/17 16名 及び</li> <li>翌日 8/18 8名の部員が参加</li> </ul> <p style="text-align: center;">-----</p> <p>実績経費；公園美化費を含む</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・展示期間 2/8～2/12</li> <li>・出展個数 21作品（15名）</li> <li>・表彰費 3名×3,000円</li> </ul> <p style="text-align: center;">-----</p> <p style="text-align: center;">決算額 <u>9,000 円</u></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活ごみが多い</li> <li>・コーヒータイムで親睦促進</li> <li>・部員の自覚と結束を図る</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規の植栽せず。 （植栽する事で自然破壊の危険）</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多数の自治会の賛同を得て各地域ごとに実施</li> <li>・内 快適部員 16名</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ナイスショット賞など3件表彰</li> <li>・商品券を贈呈</li> <li>・参加賞の検討</li> </ul>
6. 集計		

I の合計予算額 <u>100,700 円</u>	I の合計決算額 <u>98,390 円</u>										
<b>II 環境を知る活動</b>											
地域の環境を楽しみながら											
環境を知る大切さを体感											
1. 桔梗が丘東小学校の自然学習支援	<table border="0"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">前日</td> <td style="text-align: center;">当日</td> </tr> <tr> <td>部会員の参加人数</td> <td style="text-align: center;">6名</td> <td style="text-align: center;">11名</td> </tr> <tr> <td>総参加人数</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">120名</td> </tr> </table>		前日	当日	部会員の参加人数	6名	11名	総参加人数	—	120名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コース中継所の飲料水を手配</li> <li>・記念用缶バッチ費の一部を抛出</li> </ul>
	前日	当日									
部会員の参加人数	6名	11名									
総参加人数	—	120名									
<ul style="list-style-type: none"> <li>・東山ふれあいの森で実施</li> <li>10/28 (月) (「子どもたちと地域の絆づくり事業」「みどり環境保全整備事業『桔梗が丘みどりの会』」との協働連携)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コースの保全誘導作業、記念撮影</li> <li>・弁当発注量の調整・手配・配布</li> </ul>										
2. 桔梗が丘付近の自然を知る活動											
(1)新緑ハイキング 5/5	東山ふれあいの森ハイキング 総勢参加者 28名 部員参加者 9名 ・中止しました	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東小学校行事の前段階作業と受け止め計画、実施</li> <li>・コースの解説リーダーが不在</li> </ul>									
(2)公園と町中をぶらり探索するハイキング(11/20)		<ul style="list-style-type: none"> <li>・生態を満喫できた</li> <li>・環境の保全に引き続き務める。</li> </ul>									
(3)バードウォッチング 1/11 (日) 場所：桔梗の森公園と東・西徳明池	総勢参加者 20名 部員参加者 6名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・宵待ちの方法を再検討する</li> </ul>									
3. 桔梗が丘ホテル祭り	総勢参加者は子どもを含み 49名 部員参加者 8名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関心者も多く好評を得ている</li> </ul>									
4. 季節の便りの作成と掲示 ・市民センター(桔梗が丘・南)や桔梗の森公園の東屋に掲示	発行数 6回 (No28~33) ・ポスターや書類のコピー費用は総務費負担で年間18千円を使用										
5. II「知る活動」の経費関連の纏め予算額(円)	決算額(円)										
東小学支援 100,00	88,092	(看板更新)									
講師謝礼 40,000	35,000	・ホテル看板をシャックリ川畔に設置									
参加賞 48,000	10,329	[その他]									
障害保険 5,000	3,519	・双眼鏡1台購入									
調査費 10,000	0	バードウォッチングや									
看板更新 0	8,800	ハイキングに活用									
その他 0	20,510										
<b>II の合計予算額 <u>203,000</u></b>	<b>II の合計決算額 <u>166,250</u></b>										

6. 予算関連の総集計				
予算額 (円)	決算額 (円)	差額 (円)	対予算比	%
環境を知る活動 203,000 IIの合計	166,250	25,479	81.9	
環境を守る活動 100,700 Iの合計	98,390	2,310	97.7	
<b>予算額合計 <u>303,700円</u></b>	<b>決算額合計 <u>264,640円</u></b>	<b>41,989円</b>	<b>87.1%</b>	

地 域 福 祉 部 会

令和元年度事業計画	実 績	評価及び反省
<p>1. 高齢者、障がい者等への友愛訪問活動</p> <p>予算額 <u>40,000円</u></p>	<p>・毎月1回、第3金曜日定例会後「陽だまり」を持って各戸を訪問。</p> <p>・1回当たり約1,000枚で、回覧を含め年間約16,500枚を印刷。</p> <p>決算額 <u>29,249円</u></p>	<p>・各戸にできるだけ声をかけ安否を確認している。</p> <p>・活動に理解を深めてもらうため、年6回各地域で回覧してもらった。</p>
<p>2. 年末友愛訪問</p> <p>予算額 <u>250,000円</u></p>	<p>プレゼント（チョコレート）を持って訪問。</p> <p>・75歳以上の一人暮らし世帯。 ・75歳以上の高齢者のみ世帯。 ・重度の寝たきりや認知症の方等特に見守りの必要な世帯。 (780世帯)</p> <p>決算額 <u>252,770円</u></p>	<p>・ささやかなプレゼントではあるが喜んでもらっている。</p> <p>・団塊の世代が対象になり始め人数が増えている。</p>
<p>3. 高齢者のつどい</p> <p>予算額 <u>200,000円</u></p>	<p>・令和元年5月26日（日）、地域の80歳以上の方のつどい。</p> <p>参加者 215人 高齢者 154人 来賓 8人 自治会長・区長 22人 民生・児童委員 31人</p> <p>決算額 <u>185,656円</u></p>	<p>・元気な高齢参加者が増え、多くの人が年1回の出会いを楽しみにしている。</p> <p>・会場から遠い地域から、移送の希望が出ている。今後の課題である。</p>
<p>4. いきいきサロン</p> <p>予算額 <u>580,000円</u></p>	<p>・地域内の13箇所で、各サロンの年間計画に基づいて実施した。</p> <p>・年間参加者目標 2,000人</p> <p>決算額 <u>580,000円</u></p>	<p>・近隣の絆づくりに役立っている。</p> <p>・各地域で多くの方の協力を得て、充実した活動になっている。</p> <p>・年間参加者は高齢者1,749人 世代間交流の子ども141人 新型コロナウイルスの流行で2月末から実施できなかった。</p>
<p>5. 障がい者グループホーム交流会</p>	<p>・10月6日（日）地区内の3箇所のグループホームとの交流。</p>	<p>・各ホーム共楽しみに持ってきている。</p>

<p>予算額 <u>50,000円</u></p>	<p>参加者 49人  グループホーム入居者 14人  ワーカー 8人  来賓 4人  民生・児童委員 23人</p> <p>決算額 <u>41,334円</u></p>	<p>・参加者同士お互いに交流を深めることができた。</p>
<p>6. 赤ちゃん、ちびっ子「なかよし広場」</p>	<p>・毎月1回、第3火曜日に未就園児とその保護者が参加した。  参加者：毎回約75人</p>	<p>・保護者の育児相談、友達づくりの場になっている。  ・乳児の参加が増えてきている。低年齢児用の玩具を購入した。</p>
<p>予算額 <u>60,000円</u></p>	<p>決算額 <u>60,000円</u></p>	
<p>予算額合計  <u>1,180,000円</u></p>	<p>決算額合計  <u>1,149,009円</u></p>	

別紙 2 - 1 令和元年度協議会会計決算書  
令和元年度 協議会会計 決算書

(2019/4/1~2020/3/31)

収入の部

単位：円

項	目	予算額	決算額	差額	摘 要
1 会費	会費	1,000,000	1,021,600	21,600	地区会費
2 交付金	1名張市交付金基本額	4,978,000	4,978,000	0	ゆめづくり地域交付金
	2 "(加算額)	5,082,600	5,082,600	0	コミュニティ活動費
	3 "(特別交付金)	300,000	300,000	0	事務局経費
	4 "(人件費)	4,700,000	4,700,000	0	"
	5市社協交付金	600,000	588,800	△ 11,200	
	小 計	15,660,600	15,649,400	△ 11,200	
3 補助金	市社協補助金	200,000	220,000	20,000	いきいきサロン補助金
4 雑収入	1雑収入	271,000	585,060	314,060	生活習慣病予防普及 住民より寄付
	2車両使用料	50,000	79,560	29,560	軽トラック使用料
5 負担金		4,700,000	4,700,000	0	
	合 計	21,881,600	22,255,620	374,020	
6 繰越金		1,586,968	1,586,968	0	
	総 合 計	23,468,568	23,842,588	374,020	

支出の部

単位：円

項	目	年度予算	4～3月計	差額	摘 要
1 人件費	1 給与・手当	8,950,000	8,774,000	△ 176,000	
	2 報酬	840,000	840,000	0	
	3 社会保険料	70,000	88,953	18,953	
	小 計	9,860,000	9,702,953	△ 157,047	
2 総務費	1 イ.事業費	138,400	49,700	△ 88,700	
	ロ.敬老行事費	700,000	650,000	△ 50,000	敬老の日祝い品
	2 費用弁償費	450,000	362,400	△ 87,600	会長、各委員会・部会の会議出席
	3 会議費	300,000	159,188	△ 140,812	定時総会冊子
	4 研修費	150,000	31,422	△ 118,578	
	5 防犯防災費	200,000	200,000	0	消防団桔梗が丘班活動
	6 備品購入費	250,000	133,680	△ 116,320	
	7 事務費	600,000	594,005	△ 5,995	印刷代、商工会費
	8 車両費	150,000	115,770	△ 34,230	車検、ガソリン代
	9 ビジョン新規事業費	300,000	291,600	△ 8,400	絆づくり、お助けセンター
10 雑費	50,000	93,291	※1 43,291		
	小 計	3,288,400	2,681,056	△ 607,344	
3 企画運営費	事業費	200,000	70,732	△ 129,268	
4 広報費	事業費	785,000	726,012	△ 58,988	ききょう通信発行
5 健康推進費	事業費	630,000	418,258	△ 211,742	健康まつり、健康体操
6 住民交流費	イ 事業費	160,000	165,754	5,754	ハッピーニューイヤー
	ロ 夏まつり費	780,000	921,814	141,814	夏まつり
	小 計	940,000	1,087,568	※2 147,568	
7 教育文化費	事業費	606,000	556,205	△ 49,795	桔つぎセミナー、こころの思い発表会
8 生活安全費	事業費	541,800	487,100	△ 54,700	防犯パトロール、消火栓ホース格納庫設置
9 快適環境費	事業費	303,700	264,640	△ 39,060	講演美化運動、ホテル祭り
10 地域福祉費	事業費	1,180,000	1,149,009	△ 30,991	高齢者等への友愛活動、いきいきサロン
11 積立金	車両買換		200,000	200,000	
12 予備費		51,068	0	△ 51,068	
13 コミュニティ活動費		5,082,600	5,082,600	0	
	合 計	23,468,568	22,426,133	△ 1,042,435	
	繰 越 金	0	1,416,455	1,416,455	
	総 合 計	23,468,568	23,842,588	374,020	

注) 予算をオーバーした項目(※1)については、同じ項の他の目の余剰資金を持って流用しました。

単体の項目で予算オーバーする項目(※2)については他の項の余剰資金をもって流用しました。

これらの流用は「会計処理規程第20条」に基づくものであります。

# 協議会会計

別紙2-2 令和元年度末の財産目録及び積立金残高報告書

## 1、財産目録

(単位:円)

資産の部		負債及び正味財産の部	
現金	131,359	未払金(※)	200,000
預金	1,485,096	正味財産	1,416,455
合計	1,616,455	合計	1,616,455

※ 未払金は「車両買換積立金 200,000」。

## 2、令和元年度(R2.3.31)末の積立金残高(=普通預金及び定期預金残高)

(単位:円)

		財政調整積立金	自然災害積立金	車両買換積立金	有事の助け合い基金
		(普通預金) [1142048]	(普通預金) [1142055]	(普通預金) [1139275]	(定期預金) [7003074]
<b>繰越金</b>		<b>1,501,009</b>	<b>1,501,009</b>	<b>1,712,776</b>	<b>417,801</b>
<b>増加</b>	積立	—	—	(注) 200,000	—
	利息	12	12	14	35
	計	12	12	200,014	35
<b>減少</b>		—	—	—	—
<b>残高</b>		<b>1,501,021</b>	<b>1,501,021</b>	<b>1,912,790</b>	<b>417,836</b>

(注) 期末時点では未積み立て



## 議案第2号 令和元年度“ほっとまち”プロジェクト事業報告及び特別会計決算の承認に関する件

令和元年度の“ほっとまち”プロジェクト事業報告及び特別会計決算の報告を次のとおり行います。

1. ほっとまち茶房ききょう事業
2. 子どもたちと地域の絆づくり事業
3. みどり環境整備保全事業
4. ききょう農楽園事業
5. 桔梗が丘お助けセンター事業

### 1. ほっとまち茶房ききょう事業

令和元年度は、オープン7年目を迎え固定利用者も多く安定した収入が確保でき、ふれあい交流の場として定着しました。7月には利用者数5万人達成を果たして記念のイベント等を行いました。

また7月には「シリウス・七夕コンサート」12月には「シリウス・クリスマスコンサート」1月には「新春お楽しみ会」を開催して多数の住民皆様に喜んで頂きました。12月の「シリウス・クリスマスコンサート」ではシリウスと協賛して「台風19号災害義援金」を募りましたところ26,064円の義援金が集まり、名張市社会福祉協議会を通じ全額日本赤十字社より被災地に届けて頂きました。

歌声喫茶は演奏団体の協力を得て、毎月1回開催しました。サークル団体の作品展示は毎月1回交換し、見学者も多数あり好評を頂いておりましたが、台風19号の大雨以降ロビー天井の雨漏りのため休止の状態が続いています。

新型コロナウイルス感染拡大防止のために、2月末日から休業となりました。

令和元年度開業日数	212.5日
売上総額	904,932円
1日平均利用者	42.6名
1日平均売上額	4,260円

### ・令和元年度ほっとまち茶房ききょう特別会計決算書

(収入の部)

(単位 円)

区分	予算額	決算額	摘要
利用料収入	900,000	904,932	コーヒー等9,050杯
市社協補助金	50,000	50,000	補助金、共同募金還付金
雑収入	1	1	預金利息1円、
繰越金	35,712	35,712	平成30年度繰越金
合計	985,713	990,645	

(支出の部)

(単位 円)

区分	予算額	決算額	摘要
事業費	545,713	503,775	材料費、消耗品費等
実費弁償	350,000	364,000	実費弁償1,040人/年
光熱水費負担金	40,000	40,000	市民センター一部負担分
積立金	50,000	50,000	備品購入及び修繕引当金
繰越金		32,870	令和元年度繰越金
合計	985,713	990,645	

・令和元年度ほっとまち茶房ききょう積立金決算書

(単位 円)

30年度末残高	令和元年度収入	預金利息	令和元年度支出	令和元年度末残高
432,906	50,000	4	0	482,910

2. 子どもたちと地域の絆づくり事業

早や事業は7年目となる令和元年は桔梗が丘子どもたちと地域の絆づくり事業連絡協議会主催の3校合同事業として、引き続き通学路花いっぱい運動を中心に据えつつ、昨年は桔梗が丘小学校で取り組んだ(里山自然体験学習)を本年も快適環境部会、みどりの会と協働で行いました。学校・PTA・ボランティア・地域の皆様がひとつになって成功した昨年の経験を活かし、東山ふれあいの森を舞台に、今年は桔梗が丘東小学校が実施致しました。

通学路花いっぱい運動については、数年に渡る経験により、春の育苗が旨くいく一方で、秋は低温のため育生が難しい事が分かり、そのため春は種を播いて苗を育てるものの、秋は苗を購入し3小学とも苗の植え付けを行っています。今後も単独事業のノウハウの共有を進めていきたいと考えています。

また、自治連合協議会の他の部会と連携については、上述の快適環境部会とみどりの会との協働を行いました。

予算については、名張市放課後子ども教室事業の事業委託費172,000円、みえ森と緑の県民税市町交付金100,000円及びゆめづくり協働事業助成金170,000円と自治連合協議会負担金30,000円を事業費に充てた。

・令和元年度子どもたちと地域の絆づくり事業特別会計決算書

(収入の部)

(単位：円)

区分	予算額	決算額	摘要
事業委託費	172,000	172,000	名張市放課後子ども教室事業
助成金	100,000	100,000	みえ森と緑の県民税市町交付金
協働事業交付金	170,000	170,000	プランター設置2基、自然体験学習冊子印刷代

協議会負担金	30,000	30,000	
合計	472,000	472,000	

(支出の部)

(単： 円)

区分	予算額	決算額	摘要
報償費	82,000	72,000	サポーター費用弁償金
需用費等	390,000	400,000	苗、種、肥料、土、資材、印刷
合計	472,000	472,000	

### 3. みどり環境整備保全事業（桔梗が丘みどりの会事業）

桔梗が丘地内には、桔梗の森公園（10号公園）、鳴滝公園（11号公園）、野鳥公園（西5号公園）をはじめとして多くの自然緑地が残されており、桔梗が丘のまちづくりにかけがえのないものとなっています。しかし面積も広く名張市の管理だけでは充分いきとどいていないのが現状です。そこで、こういった環境を整備保全する目的で、桔梗が丘自治連合協議会プロジェクト事業組織として、“桔梗が丘みどりの会”を組織し、ボランティアスタッフにより取り組んでいます。桔梗が丘みどりの会では、平成31～令和元年度においても下記のとおり取り組みました。

#### （1）桔梗が丘地内の近隣公園及び緑地の整備保全活動の実施

桔梗の森公園（10号公園）、鳴滝公園（11号公園）、野鳥公園（西5号公園）において、枯木の伐倒処理、園路整備、希少植物の保護等整備保全活動を定例的に毎月実施した。また、定例作業の他、必要に応じて適時作業を行うと共に他のボランティア団体とも連携して、みどり環境の整備保全活動に努めました。

これらを進めるため名張市みえ森と緑の県民税市町交付金活用事業の補助金を受け、桔梗の森公園（10号公園）をはじめとした自然緑地の植物保護を行うと共に、自然環境の保全活動を実施しました。

#### （2）東山ふれあいの森における環境教育推進事業の取組

子どもたちと地域の絆づくり事業連絡協議会及び快適環境部会並びに桔梗が丘東小学校と連携して、東山ふれあいの森において10月28日（月）桔梗が丘東小学校児童を対象に、子どもたちが里山にふれその大切さを学ぶ環境教育推進事業に取り組みました。

#### （3）桔梗の森公園（10号公園）名張市との受委託契約に基づく清掃作業の実施

桔梗の森公園（10号公園）において名張市との受委託契約に基づき清掃作業を実施し、桔梗の森公園（10号公園）の管理に努めました。

#### （4）桔梗が丘自治連合協議会活動者交流会への参画

6月29日（日）開催された桔梗が丘自治連合協議会活動者交流会に参画し、みどりの会活動の現状を報告すると共に、新たな参加者を広く募りました。

・令和元年度みどり環境整備保全事業（桔梗が丘みどりの会事業）特別会計決算書  
 (収入) (単位：円)

区 分	予算額	決算額	摘 要
委託料	77,000	79,200	名張市桔梗の森公園清掃作業委託料
みえ森と緑の県民 税市町交付金	300,000	300,000	名張市補助金
作業実費報償費	—	25,000	桔梗が丘市民センター一帯枝葉伐採
雑収入	980	3	利息・寄附金
繰越金	45,020	45,020	前年度（30年度）より繰越
合 計	423,000	449,223	

(支出) (単位：円)

区 分	予算額	決算額	摘 要
需用費・備品購入費 等	350,000	345,827	<事業対応内訳> みえ森と緑の県民 税交付金事業分 300,336 一般分 45,491
保険料	10,000	7,350	ボランティアスタッフ保険料
報償費	63,000	28,000	ボランティアスタッフ実費報償
繰越金	—	68,046	次年度への繰越金
合 計	423,000	449,223	

令和元年度積立金残高 (単位：円)

区 分	修繕整備積立金
令和元年度末残高	300,000

#### 4. ききょう農楽園事業

ききょう農楽園は、本年度も農薬や化学肥料を使用しない根菜類を中心に栽培し、地域の皆さんに提供してきました。

農楽園の管理運営について、会費の在り方や共同農地と個人貸付農地の再配分等を整理しました。

環境整備のため、ゆめづくり交付金事業として、トラクターの購入、架け屋の整備を行いました。

収穫物の販売は、桔梗が丘夏祭り、桔梗が丘西地区のイベントや桔梗が丘健康フェスタに出品しました。菊芋ドレッシング、菊芋パウダーは健康食品として好評であり、ほっとまち茶房の協力を得て販売しました。

ものづくり部会として、加工品の製造販売を目指す6次産業化を再考し、ものづくり体験を楽しくできるようにする方向にシフトすることを確認しました。

#### ・令和元年度ききょう農楽園特別会計決算書

##### 収入の部

(単位：円)

区分	予算額	決算額	摘要
会費	50,000	36,000	
協働事業交付金	300,000	300,000	
売上金・支援金	160,000	92,800	
繰越金	194,406	194,406	
合計	704,406	623,206	

##### 支出の部

(単位：円)

区分	予算額	決算額	摘要
消耗品費	95,000	79,007	
雑費、販売費等	90,000	84,863	
備品等	300,000	310,800	
積立金	219,406	100,000	機器等修繕引当
予備費		48,536	
合計	704,406	623,206	

##### 令和元年度積立金残高

(単位：円)

区分	修繕整備積立金
令和元年度積立	100,000
和元年度末残高	100,000

## 5. 桔梗が丘お助けセンター事業

令和元年度お助けセンターの活動実績は次のとおりです。新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として年度末3月の1か月間、活動を自粛し支援サービスを休止したため利用者に不便を掛けてしまいました。

### 1. センター全般

運営管理システムは試行的導入により、実際の事務の流れに即したシステムに仕上げる作業を継続して行いました。

### 2. 家事支援サービス

年間依頼件数 51件 [作業実施件数 47件]

(内訳 庭管理36 [32]件 大工仕事4 [4]件 重量物移動5 [5]件

その他6 [6]件)

### 3. 外出支援サービス

令和元年8月、軽自動車を1台増車し、2台の公用車両と支援スタッフの自家用車で運行管理をしました。

利用者登録 56名

延利用件数 1282件

行先の内訳 医療機関 780件 61%

### 4. 配食サービス

調理室の定期清掃点検の実施や滅菌器の補充など衛生面に注意を払い、運営管理を行いました。配達支援スタッフが不足し、外出支援スタッフに応援を求めました。

利用者登録 80名

延利用件数 6,868食 (毎週月、水、金曜日)

### ・令和元年度桔梗が丘お助けセンター事業特別会計決算書

収入の部

(単位:円)

区 分	予算額	決算額	摘 要
市補助金	1,500,000	1,500,000	
社協助成金	550,000	550,000	
協議会負担金	100,000	100,000	
利用料	4,000,000	4,248,400	利用料内訳
雑収入	664	2,227	家事支援 132,000
前期繰越金	219,336	219,336	外出支援 682,400
合計	6,370,000	6,619,963	配食支援 3,434,000

## 支出の部

(単位：円)

区 分	予算額	決算額	摘 要
センター運営費	5,870,000	5,676,173	
備品購入費		0	
調査費	250,000	0	
保険料	250,000	289,536	
積立金		300,051	
繰越金		354,203	
合計	6,370,000	6,619,963	

## 令和元年度末積立金残高

(単位：円)

	設備及び備品等修繕整備積立金	公用車購入積立金
平成30年度末残高	190,000	800,000
令和元年度積立 預金利息		300,000 51
令和元年度末残高	190,000	1,100,051

### 別紙3 令和元年度協議会会計決算監査及び業務監査報告

令和元年度桔梗が丘自治連合協議会会計決算監査及び業務監査結果について（報告）

#### 1. 監査実施日

令和2年4月11日（土）9時～16時

（於）桔梗が丘市民センター

#### 2. 監査の結果

桔梗が丘自治連合協議会規約第92条及び93条に基づき、令和元年度の定期監査を行ったので、その結果を下記のとおり報告します。

##### (1) 協議会会計決算監査

桔梗が丘自治連合協議会会計決算について、会計帳簿等関係書類を確認し、監査した結果、適正に処理されていることを認めます。

##### (2) プロジェクト事業に係る特別会計決算監査

桔梗が丘自治連合協議会プロジェクト事業に係る特別会計決算について、会計帳簿等関係書類を確認し、監査した結果、適正に処理されていることを認めます。

##### (3) 協議会業務監査

桔梗が丘自治連合協議会の活動については、今年に入り「新型コロナウイルス」の影響で、各委員会及び部会並びに各プロジェクト事業のなかで、一部未達の部分もありましたが、全般的にはその事業の実践を高く評価するものです。

これらの活動に関わる皆様方におかれては、ボランティアとして日々活動されていることに敬意を表するものです。

また、プロジェクト事業においては、5つのプロジェクト事業組織が独自に事業展開し予算的にも自立していることは、高く評価されるものです。

しかし桔梗が丘自治連合協議会も発足以来10年経過し、各委員会・部会・プロジェクト事業共に高齢化が進み一部支障も見受けられます。

人材の育成及び確保に取組み桔梗が丘自治連合協議会が永続的に発展する事を念願します。

令和2年4月11日

監事 中村 満

監事 山崎 有三



### 議案第3号 令和元年度市民センター事業報告及び市民センター会計決算の承認に関する件

令和元年度の市民センター事業報告及び市民センター会計決算報告を別紙のとおり行います。

なお、令和2年4月11日に監事より市民センター会計決算の監査を受け、適正に執行したことの承認を得ています。

- 別紙4 令和元年度市民センター事業報告
- 別紙5-1 令和元年度市民センター会計決算
- 別紙5-2 令和元年度末の財産目録及び積立金残高報告書
- 別紙6 令和元年度市民センター会計決算監査及び業務監査報告

## 学級・教室

名称	開設数	参加者数	内容
健康と運動の講座 「よくばり青春体操」	18回 ・場所：講堂 ・リーダー： 健康推進部	1,000名	4月よりスタートし、18回開催。すべて参加された方6名、10回以上の参加された方50名。皆さんの健康に対する意識の高さが感じました。体操だけでなく、友達づくりや楽しい会話の場所にもなっている。続けてほしいと言った声が多数ありました。
メンズストレッチ	12回 ・場所：南市民センター	300名	男性会員だけのストレッチ体操。毎月1回24名で実施。毎回ほぼ全員の参加で活気にあふれた教室となりました。
天体観測会 「夏の星空を望遠鏡で観よう」	1回 ・場所：小学校運動場	50名	天体望遠鏡で月、木星、土星の観測会に子供達が参加し月のクレーター、土星のリングに大喜びでした。

## 講演・講座

名称	開催数	参加者数	内容
連続公開講座 共通テーマ「心身の健康をいつまでも」	4回	250名	第1回「身近な薬草観察会」 第2回「笑いと心身の健康について」 第3回「俳句入門講座」 第4回「学ぼう薬草と漢方について」 4回の講演会何れも50名以上の参加。
館外学習講座 「心の洗濯をする“写仏”と“古刹拝観”」	2回	50名	名張市の公用バスを利用しての館外学習。6月・12月に、2回當麻寺・中之坊にて写仏の体験。各月それぞれ25名の参加があり、参加の方々に大変喜ばれました。
地域デビュー講座 「“そっとやさしく”～子供たちを一人にさせない。」	1回	30名	歌と語りを通して現代人が忘れかけていた人の温かさを伝える講座。参加者少なめでしたが、涙された方もおられ感動の講座となりました。

## 行事

名称	開催数	参加者数	内容
プチコンサート	1回	300名	地域の中学校、高校の吹奏楽団、箏曲等を招いての毎年恒例の演奏会。本年も大盛況。
第35回 市民センター祭	1回	2,500名	10月26日(土)～10月27日(日)サークルの成果発表をする毎年恒例の文化祭。

別紙5-1 令和元年度協議会会計決算書

令和元年度 市民センター会計 決算書

収入の部

(2019/4/1~2020/3/31)

単位；円

項	目	予算額	決算額	差 額	摘 要
1	指定管理料	11,160,720	11,367,400	206,680	管理業務受託料
2	利用料				
	1 公民館利用料	3,200,000	3,038,040	△ 161,960	
	2 コピー利用料	1,000,000	1,029,250	29,250	
	小 計	4,200,000	4,067,290	△ 132,710	
3	その他収入				
	雑収入	55,000	60,845	5,845	自動販売機電気代、預金利息
	小 計	15,415,720	15,495,535	79,815	
4	繰入金				
	1 積立基金		0	0	
	2 光熱費負担金	260,000	248,700	△ 11,300	お助け配食、茶房負担分
	合 計	15,675,720	15,744,235	68,515	
5	繰越金	1,817,048	1,817,048	0	
	総 合 計	17,492,768	17,561,283	68,515	

支出の部

単位；円

項	目	予算額	決算額	差 額	摘 要
1	管理費				
	1 消耗品費	850,000	970,719	※ 120,719	コピー用紙、インク
	2 光熱水費	3,500,000	3,310,818	△ 189,182	
	3 修繕料	500,000	603,120	※ 103,120	
	4 電話料	100,000	111,753	※ 11,753	
	5 委託手数料	2,800,000	2,988,409	※ 188,409	夜間警備、館内清掃、エレベータ点検
	6 備品購入費	500,000	351,615	△ 148,385	
	7 使用料及び賃借料	850,000	814,356	△ 35,644	印刷機リース
	8 車両費	200,000	122,686	△ 77,314	自動車保険、車検、ガソリン代
	小 計	9,300,000	9,273,476	△ 26,524	
2	運営費				
	1 報償費	222,000	70,000	△ 152,000	講座(ムズストレッチ、よくばり体操 等)
	2 旅費	10,000	0	△ 10,000	
	3 印刷製本費	60,000	25,056	△ 34,944	情報紙用紙
	4 郵便料	60,000	49,479	△ 10,521	
	5 事業費	575,000	663,886	※ 88,886	市民センター祭、写真
	6 雑費	20,000	11,454	△ 8,546	
	小 計	947,000	819,875	△ 127,125	
3	負担金				
	人件費負担金	4,700,000	4,700,000	0	
4	積立金				
	車両購入	200,000	200,000	0	
	設備・備品購入	0	400,000	400,000	
	小 計	200,000	600,000	400,000	
5	消費税	701,800	763,900	62,100	
6	予備費	1,643,968	0	△ 1,643,968	
	合 計	17,492,768	16,157,251	△ 1,335,517	
	次期繰越金		1,404,032	1,404,032	
	総 合 計	17,492,768	17,561,283	68,515	

注) 予算をオーバーした項目(※印)については、同じ項の他の目の余剰金額を持って流用しました。

# 市民センター会計

別紙5-2 令和元年度末の財産目録及び積立金残高報告書

## 1、財産目録

(単位:円)

資産の部		負債及び正味財産の部	
現金	224,022	未払金(※)	1,013,100
預金	2,193,110	正味財産	1,404,032
合計	2,417,132	合計	2,417,132

※ 未払金は「消費税 413,100」と「積立金 600,000」

## 2、令和元年度末(R2.3. 31)の積立金残高(=普通預金残高)

(単位:円)

		周年事業積立金	設備・備品購入積立金	車輛購入積立金
		(普通預金) [622269]	(普通預金) [622241]	(普通預金) [622255]
繰越金		1,274,544	1,300,402	920,120
増加	積立	—	400,000	(注) 200,000
	利息	12	11	7
	計	12	400,011	200,007
減少		—	—	—
残高		1,274,556	1,700,413	1,120,127

(注) 期末時点では未積み立て

## 別紙6 令和元年度市民センター会計決算監査及び業務監査報告書

令和元年度桔梗が丘市民センター会計決算監査及び業務監査結果について（報告）

### 3. 監査実施日

令和2年4月11日（土）9時～16時

（於）桔梗が丘市民センター

### 4. 監査の結果

桔梗が丘自治連合協議会規約第92条及び93条に基づき、令和元年度の定期監査を行ったので、その結果を下記のとおり報告します。

#### （4）市民センター会計決算監査

桔梗が丘市民センター会計決算について、会計帳簿等関係書類を確認し、監査した結果、適正に処理されていることを認めます。

#### （5）市民センター業務監査

桔梗が丘市民センターについては、今年に入り「新型コロナウイルス」の影響で、市民センター内の立入り制限のため、数多くの催し物にも影響がでました。市民センターとしての位置づけの変更による職員のシフト変更の中、利用者への対応に苦勞されていることに理解を示すものであります。前年度からの課題になっていました、市民センターを利用する、各サークル教室生、講座生等からの意見要望等生の声を聞く機会を設けて、更に市民センターの活性化に反映させ、より良い市民活動の憩いの場となるよう、より一層の市民センターのPRに努められることを願います。

令和2年4月11日

監事 中村 満

監事 山崎 有三

議案第4号 桔梗が丘自治連合協議会理事交代及び会長・副会長の承認に関する件

	氏 名	役 職
就任する理事	藤 本 勝	総務委員会委員長
	喜 多 勲	広報委員会委員長
	上 田 博	快適環境部会長
	山 寄 正 之	第1ブロック幹事
	西 宮 剛 志	第2ブロック幹事
	坪 香 昭	第3ブロック幹事
	丸 山 成 昭	第4ブロック幹事
退任する理事	阪 本 忠 士	企画運営委員会委員長
	北 森 義 次	広報委員会委員長
	河 合 進	第1ブロック幹事
	中 西 雅 文	第2ブロック幹事
	山 本 雅 信	第3ブロック幹事
	松 波 久 子	第4ブロック幹事

新たに就任する理事の任期は協議会規約第30条の規定により、令和3年度定時総会の終結時迄となります。

桔梗が丘自治連合協議会関係者名簿  
 会長・副会長・理事・監事（案）

	役職名	氏 名	備 考
1	会長	*大垣 孝彦	自治連合会代表幹事
2	副会長	*坪香 昭	自治連合会副代表幹事 自治連合会第3ブロック幹事
3	副会長	*西宮 剛志	自治連合会第2ブロック幹事
4	理 事	*山寄 正之	自治連合会第1ブロック幹事
5	〃	*丸山 成昭	自治連合会第4ブロック幹事
6	〃	*藤本 勝	総務委員会委員長
7	〃	*辻森 保蔵	企画運営委員会委員長
8	〃	*喜多 勲	広報委員会委員長
9	〃	吉村 末好	健康推進部会長
10	〃	廣岡 貞之	住民交流部会長
11	〃	竹原 啓子	教育文化部会長
12	〃	武仲 元男	生活安全部会長
13	〃	*上田 博	快適環境部会長
14	〃	上島 芳子	地域福祉部会長
15	〃	木村 好信	桔梗が丘市民センター長・ 桔梗が丘南市民センター長
16	〃	松岡 雅啓	会計統括責任者
17	監 事	中村 満	
18	〃	山崎 有三	

\*印の各氏は本年度より就任し、任期は自治連合協議会規約30条の規程により令和3年度定時総会迄となります。

## 議案第5号 令和2年度事業計画（案）及び協議会会計予算（案）の承認に関する件

令和2年度事業計画（案）及び協議会会計予算（案）を別紙のとおり定めます。

桔梗が丘自治連合協議会は、各委員会及び事業部会が計画した活動に加えて、“ほっとまち”プロジェクト事業として、1. ほっとまち茶房ききょう事業・2. 子どもたちと地域の絆づくり事業・3. みどり環境整備保全事業・4. ききょう農楽園事業・5. 桔梗が丘お助けセンター事業を行っており、「人の心が織りなす幸せ社会“ほっとまち”桔梗が丘」の実現を目指して、地域住民の皆さんの一人でも多くの方の参画を得て、まちづくりの活動強化に努めます。

別紙7 令和2年度委員会・部会事業計画書（案）

別紙8 令和2年度協議会会計予算書（案）



別紙7 令和2年度委員会・部会事業計画書(案)

総務委員会

令和2年度事業計画の内容	予算額の明細
1. 総会、理事会、自治連合会等の会議の円滑な運営を目指す。	予算の計上無し
2. 規約、規則、規定等の制定又は改正により、協議会運営の充実化と円滑化を図り、今後の協議会のあるべき方向性や問題点を検討する。	予算の計上無し
3. 協議会財務内容を点検し、財務方針の明確化を目指す。	予算の計上無し
4. 指定管理者として、協議会事業と市民センター事業との協働を図り、相互の事業の充実化を目指す。	予算の計上無し
5. 協議会事業の成果を高めるための後方支援として、次の事業を実施する。	
(ア) 協議会活動充実のための講演会 年1回実施	予算額 88,400円 (内訳)
	講師謝礼 50,000円 資料代(コピー代) 50円×50人 2,500円 開催案内10円×590部 5,900円 交通費等 30,000円
(イ) 他地域との交流を深め協議会活動充実のための研修	全体予算の「研修費」で支出予定 (100,000円)
	(内訳) 交通費 (70,000円) 昼食代 (20,000円) 雑費 (10,000円)
(ウ) 市民センター祭の共催	予算額 50,000円 総務委員会事業費予算額 <u>138,400円</u>
6. 敬老の日の行事 (目的) 永年、社会の発展に貢献された区切りを迎えられる高齢者のご苦勞と長寿を祝い、高齢者自ら生活向上意欲を高めると共に地域のみんなが高齢者福祉と地域福祉に資することを目的とする。	予算額(繰出金) <u>700,000円</u> 古希・米寿記念品 350人×2,000円=700,000円
(内容) 70歳と88歳の方に古希・米寿記念品を贈呈 実施日 令和2年9月21日	
7. 協議会全体の関係予算	
1) 費用弁償費	予算額 450,000円
2) 会議費	予算額 250,000円
3) 研修費(協議会の委員会・部会での実施分)	予算額 100,000円
4) 防犯防災費(名張市消防団蔵持分団桔梗が丘班)	予算額 200,000円
5) 備品購入費	予算額 250,000円

<p>6) 事務費 (コピー、事務経費)</p> <p>7) 車両費</p> <p>8) ビジョン新規事業用費用</p> <p>9) 雑費</p>	<p>予算額 600,000円</p> <p>予算額 150,000円</p> <p>予算額 250,000円</p> <p>予算額 50,000円</p> <p>協議会全体の関係予算額</p> <p style="text-align: right;"><u>2,300,000円</u></p>
<p>桔梗が丘“ほっとまち”構想と協調して事業を進める。</p>	<p>予算額合計 <u>3,138,400円</u></p>

令和2年度の事業計画の内容	予算額の明細
<p>1. 各プロジェクト事業支援、推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>* ほっとまち茶房ききょう支援</li> <li>* 子どもたちと地域の絆づくり事業支援</li> <li>* ききょう農楽園支援</li> <li>* 桔梗が丘みどりの会支援</li> <li>* 桔梗が丘お助けセンター支援</li> <li>* 地域まもり隊事業支援</li> </ul> <p>2. 地域ビジョン、ほっとまち構想の検証（住民アンケート調査の実施）</p> <p>平成23年に策定した地域ビジョン“ほっとまち”構想が来年度10年の節目を迎える。今年は“ほっとまち”構想に基づき、取り組んできたことを検証するため住民アンケート調査を実施する。</p> <p>3. 広報委員会との連携強化</p> <p>電子媒体による情報発信がスタッフの欠員により進んでいない。名張市地域づくりポータルサイト「eまち なばり」を活用するとともに、多様な電子媒体を使って情報発信できるようにする。</p> <p>桔梗が丘“ほっとまち”構想と協調して事業を進める。</p>	<p>予算額合計 <u>150,000円</u></p>

広 報 委 員 会

令和2年度事業計画の内容	予 算 額 の 明 細
<p>1. 情報紙の発行 毎月、ききょう通信を発行する。 A4判4頁カラー印刷、紙面数不足の場合、増頁する。 チラシ（回覧用）を出来る限りききょう通信に移行する。</p>	<p>1. ききょう通信編集印刷委託費 A4版カラー印刷 6000部 12回発行 情報量及び内容により、 4P、6P、8P (市民センターだより統合) <u>1,100,000円</u></p>
<p>2. 広報の一元化（継続） 自治連合協議会と市民センターの双方で発行している情報紙を引き続き、ききょう通信に統合し、情報発信する。また、チラシ等で個別に提供している情報についても、ききょう通信に掲載できるように進める。 情報量が多い場合、情報の内容によっては、ケースバイケースで個別対応とする。</p>	<p>2. 資機材管理費 インク等消耗品 <u>100,000円</u></p>
<p>3. 広報スタッフの確保 広報委員会のスタッフが欠員となっており、企画運営委員会スタッフが兼務している状況である。情報紙の取材、編集、発行のスタッフを確保するとともに、電子媒体での情報発信にかかるスタッフの確保等広報委員会の立て直しを図る。</p>	<p>3. 編集用パソコン一式（移動用） 編集ソフトを共有し、広報スタッフが持ち運びできるようにする。 <u>100,000円</u></p>
<p>4. 各部会・プロジェクトの紹介とスタッフの確保 自治連合協議会のスタッフの不足と高齢化により、活動を継続することが難しくなっている。 情報発信という側面から自治連合協議会の活動を支えるスタッフの確保を図る。</p>	<p>4. NHK受信料（市民センターで予算計上）</p>
<p>5. 電子媒体での情報発信 名張市地域づくりポータルサイト「eまち なばり」で桔梗が丘自治連合協議会の情報発信ができるよう整備する。</p>	
<p>桔梗が丘“ほっとまち”構想と協調して事業を進める。</p>	<p>予算合計額 <u>1,300,000円</u></p>

健康推進部会

令和2年度事業計画の内容	予算額の明細
<p>1. ききょう健康まつり            (目的) 地域のみなさまに健康について再認識していただき、又暮らしの中で健康づくりを考え実践し、いきいきとした桔梗が丘を目指すことを目的とします。            (内容) 1) 歯医者さんの歯チェック                      2) 健康体操(リズム体操)                      3) インボディ                      4) 高齢度チェック                      5) 骨チェック                      6) 名張バリバリ体操                      7) スクエアステップ                      8) 栄養たっぷり食べ物ビンゴ大会            場 所 桔梗が丘市民センター            実施日 令和2年11月22日(日)</p>	<p>予算額 <u>120,000円</u>            &lt;内訳&gt;            1) 健康体操等の講師料 20,000円            2) スタッフ 昼食代 20,000円            3) ビンゴ大会景品 60,000円            4) 諸雑費 20,000円</p>
<p>2. ニュースポーツ世代間交流大会            (目的) スポーツを通じ地域の交流の輪を広げ明るく活力のある地域社会を推進する。又、親子や住民間の親睦及び絆作りを推進する。            (内容) 1) グランドゴルフ                      2) クロリティー                      3) ガラッキー            場 所 桔梗が丘小学校            実施日 令和3年 3月27日(土)</p>	<p>予算額 <u>90,000円</u>            &lt;内訳&gt;            1) 景品 40,000円            2) 指導・運営費謝礼 40,000円            3) 諸雑費 10,000円</p>
<p>3. 体操会と協働事業            (目的) 桔梗が丘の各地域で行われている体操会の継続、発展をはかる協働事業、及び夏休み小学生児童の参加を促すための参加賞等への補助事業            実施日 令和2年3月1日～12月25日</p>	<p>予算額 <u>100,000円</u>            1) 夏休み小学生児童の参加賞などの費用の補助</p>

令和2年度事業計画の内容	予算額の明細	
<p>4. ききょう健康講座  (目的) 生活習慣病の予防や暮らしの中でみんなが健康について考え実践していくことをテーマに、「ききょう健康講座」を開催して、地域の皆様に健康啓発を促していく。  (内容)</p> <p>1) らく楽体操教室  「最近、躓くことが多くなった・・・」「健康のために何か始めたい」自宅で簡単に楽にできる体操です。  *青竹ふみ  *音に合わせて有酸素運動  *心地いいストレッチでリラックス  *楽しい脳トレ  実施日 4月～9月前期 月2回 10回  10月～3月後期 月2回 10回  年 20回  場 所 桔梗が丘南市民センター</p> <p>2) 楽しい健康づくり講座  *健康に関する講演を行う  場 所 桔梗が丘市民センター  実施日 令和3年3月中旬予定</p> <p>3) 健康体操（リズム体操）を実施する。  場 所 桔梗が丘市民センター  実施月 7月・9月・11月・1月・3月の年5回の実施</p> <p>4) ウォーキング  場 所 未 定  実施日 令和2年5月 実施予定</p> <p>5) 生活習慣病予防料理教室  *生活習慣病を予防する料理の知識・実技及び実習  場 所 桔梗が丘市民センター調理室  実施月 7月・11月・2月  年3回実施</p>	<p>予算額 <u>300,000円</u></p> <p>1) 予算額  講師料 120,000円</p> <p>2) 予算額 20,000円  &lt;内訳&gt;  講師謝礼 10,000円  諸経費 10,000円</p> <p>3) 予算額 50,000円  &lt;内訳&gt;  講師料 30,000円  諸雑費 20,000円</p> <p>4) 予算額 40,000円</p> <p>5) 予算額 20,000円</p>	

<p>6) スクエアステップ  躓き転倒及び認知症予防に効果があり、簡単に楽しくできるエクササイズ。本教室で養成されたリーダーによる各地域での独自の取り組みを更に進め、支援する。  場 所 桔梗が丘市民センター  桔梗が丘南市民センター  実施日 4月～翌年3月通年 年34回</p>	<p>6) 予算額 40,000円  &lt;内訳&gt;  マット購入等 20,000円  諸経費 20,000円</p>
<p>7) 広報紙を発行する。  *健康に関する情報をききょう通信に掲載する。</p>	<p>7) 予算額 10,000円</p>
<p>5. 市の集団がん検診を桔梗が丘で実施する。  (肺がん、胃がん、乳がんマンモグラフィ、子宮がん)  場 所 桔梗が丘小学校  実施日 令和2年11月3日(祝日)</p>	<p>5. 予算額 <u>20,000円</u>  &lt;内訳&gt;  昼食代 10,000円  諸経費 10,000円</p>
<p>桔梗が丘“ほっとまち”構想と協調して事業を進める。</p>	<p>予算額合計 <u>630,000円</u></p>

住 民 交 流 部 会

令和2年度事業計画の内容	予 算 額 の 明 細
<p>1. 桔梗が丘夏まつり</p> <p>子どもから大人まで地域住民が楽しみ、親睦を深める夏の行事とする。</p> <p>(期待する効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民の方々が模擬店や盆踊りに中心となって参加することにより、地域住民同士また会場に来てくれる人たちとの交流をはかる。</li> <li>・高齢者の方々にも“ほっと”出来る場所を提供し、地域の人たちが、子どもからお年寄りまで気軽に楽しく参加してもらえ祭りにする。</li> <li>・他地域の人々に桔梗が丘の住民交流の様子を発信する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 実施予定日 令和2年8月22日(土)</li> <li>○ 実施場所 桔梗が中学校跡地グラウンド(予定)</li> <li>○ 実施内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 模擬店・フリーマーケット</li> <li>② 盆踊り</li> <li>③ 吹奏楽の演奏</li> <li>④ アトラクション</li> <li>⑤ 模擬店利用券の配付(200円)</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul>	<p>予算額 <u>1,560,000円</u></p> <p>(収入)</p> <p>1) 繰出し金 780,000円</p> <p>2) 協賛金 780,000円</p> <p>(支出)</p> <p>1) 事務経費 80,000円</p> <p>2) 食料費 110,000円</p> <p>3) 舞台照明費 500,000円</p> <p>4) イベント費 25,000円</p> <p>5) チラシデザイン費 30,000円</p> <p>6) 広報費 65,000円</p> <p>7) 警備費 220,000円</p> <p>8) シャトルバス 150,000円</p> <p>9) 縁日費 380,000円</p>
<p>2. ハッピーニューイヤーききょうフェスタ</p> <p>新年を祝う行事として、桔梗が丘住民相互の親睦をはかり、住民参加・住民自身でまちづくりを推進していこうとする意識を高める。</p> <p>(期待する効果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新しい年のスタートをテーマに、行事に参加することにより地域の子どもの交流を図る。</li> <li>・子どもたちや近隣の人々が参加することにより、地域住民同士の交流をはかり、共に住みよい地域づくりに参加していこうとする意識を持つ。</li> </ul> <p>○ 実施予定日 令和2年1月10日(日)</p> <p>○ 実施場所 桔梗が丘市民センター</p> <p>○ 実施内容 <ul style="list-style-type: none"> <li>① ワークショップ</li> <li>② 子ども向けイベント(百人一首・世界のおもちゃ展)</li> <li>③ 振る舞い</li> <li>④ お菓子屋台村</li> </ul> </p> <p>桔梗が丘“ほっとまち”構想と協調して事業を進める。</p>	<p>予算額 <u>150,000円</u></p> <p>(内訳)</p> <p>1) ワークショップ 20,000円</p> <p>2) 子ども向けイベント費 30,000円</p> <p>3) 振る舞い費 50,000円</p> <p>4) お菓子屋台村費 50,000円</p> <p>予算額合計 <u>930,000円</u></p> <p>※協賛金を除く</p>



教育文化部会

令和2年度事業計画の内容	予算額の明細
<p>1. 桔'ずセミナー（第16回）</p> <p>地域の子供も達が大人と共に学びながら触れ合うことを目的として開催。</p> <p>1) 夏5講座4回開催：料理・科学・囲碁・手芸・よさこいソーラン</p> <p>2) ききょう夏祭りに参加：よさこいソーラン</p> <p>3) 冬3講座開催：料理・科学・手芸</p> <p>4) ききょうニューイヤーフェスタに協力：科学遊び</p>	<p>予算額 <u>360,000円</u></p> <p>講師お礼 80,000円</p> <p>講座補助 170,000円</p> <p>反省会費 30,000円</p> <p>事務費 10,000円</p> <p>ボランティア交通費 50,000円</p> <p>予備費 10,000円</p> <p>年間会議費 10,000円</p>
<p>2. 青少年が語る「こころの思い発表会」（第24回）</p> <p>現代の子供も達のこころの思いを、作文発表を通じて地域の大人に理解していただく。</p> <p>1) 実施日：桔梗が丘市民センター祭開催日</p> <p>2) 発表者：桔梗内小・中学校各3人 計15人</p> <p>3) 演奏者：桔梗が丘中学校音楽部 北中ウインドアンサンブル</p> <p>4) 要約筆記</p> <p>5) 冊子配布</p>	<p>予算額 <u>180,000円</u></p> <p>参加賞 45,000円</p> <p>音楽部に関する経費 72,000円</p> <p>冊子・プログラム 25,000円</p> <p>要約筆記 25,000円</p> <p>その他（反省会費含む） 13,000円</p>
<p>3. ふるさと歴史ハイキング（第24回）</p> <p>参加者が交流を図りながら、地域の歴史や自然を学び、ふるさとを愛するところを養う。</p> <p>1) 実施日：11月14日（土）</p> <p>2) 内容：ふるさとの歴史建造物や遺跡や自然を散策</p>	<p>予算額 <u>50,000円</u></p> <p>交通費補助 20,000円</p> <p>見学料金 10,000円</p> <p>参加賞代 20,000円</p>
<p>4. 私の1冊文庫</p> <p>1) 桔梗が丘南市民センター1階和室にて運営する。毎月第1・3・5木曜日（夏休みは毎週）に開催しボランティアによる本の読み聞かせや話し合いをする事業。</p> <p>2) 「本とみんなとあそぼう」 7月21日（火）～26（日）開催予定</p>	<p>予算額 <u>16,000円</u> (活動費・運営費)</p>
<p>桔梗が丘“ほっとまち”構想と協調して事業を進める。</p>	<p>予算額合計 <u>606,000円</u></p>

生活安全部会

令和2年度事業計画の内容	予算額の明細
<p>1. 普通救命講習会</p> <p>1) 開催回数 : 年度内2回(10月、3月)</p> <p>2) 開催場所 : 名張市消防庁舎内 2階</p> <p>3) 参加者数 : 1回15人 合計30人 担当者2人</p> <p>4) 講習内容 : ① 止血法 ② 異物除去法 ③ 心肺蘇生法 ④ AED取扱法</p>	<p>予算額 <u>2,000円</u></p>
<p>2. 防犯パトロールの実施、桔梗が丘防犯パトロール隊</p> <p>1) 青色回転灯防犯パトロール 青色回転灯装着車1台</p> <p>2) 実施要領 : 月4回、1回 約1時間</p> <p>桔梗が丘地区内を3コースに分け、1台の車に隊員2人が乗って、それぞれのコースを巡回する。 (毎月5日、15日、20日、25日)</p> <p>桔梗が丘中学校通学路交通対策(ベスト、帽子等)</p>	<p>予算額 <u>29,200円</u></p> <p>・活動費 19,200円</p> <p>・雑費 10,000円</p> <p>予算額 <u>38,280円</u></p>
<p>3. 命の笛贈呈</p> <p>令和年度年4月、地区内の3小学校の新入児童等に贈呈する。</p>	<p>予算額 <u>15,000円</u></p>
<p>4. 桔梗が丘自治連合協議会 自主防災隊</p> <p>桔梗が丘自治連合協議会自主防災推進グループに協力する。</p>	
<p>5. 「地域の課題」を考える講演、防災について</p> <p>令和2年9月12日(土) 10時~12時 開催</p>	<p>予算額 <u>15,000円</u></p>
<p>6. 消火栓ホース格納箱・・・設置場所4箇所</p> <p>桔梗が丘2番町2号公園・桔梗が丘5番町12号公園</p> <p>桔梗が丘8番町2区住宅・桔梗が丘南4番町1号公園</p>	<p>予算額 (480,000円)</p> <p>*協働事業交付金より</p>
<p>7. 消火栓にホースを接続した放水訓練を実施</p> <p>1) 訓練場所・・・名張消防署</p> <p>2) 開催時期・・・年2回、予定7月、10月</p> <p>3) 開催条件・・・1回の訓練は、20名程度</p>	<p>予算額 <u>36,000円</u></p> <p>・傷害保険 21,000円</p> <p>・雑費 15,000円</p>
<p>桔梗が丘“ほっとまち”構想と協調して事業を進める。</p>	<p>予算額合計 <u>135,480円</u></p>

快 適 環 境 部 会

令和2年度事業計画の内容	予 算 額 の 明 細
<p><b>I 環境を守る活動</b> 地域の環境を守り育てる</p> <p>1. 公園美化運動（みどり環境保全整備事業「桔梗が丘みどりの会」と協働連携）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・桔梗の森公園のクリーン活動を2カ月に1回実施する。雨天の場合は翌日とする。（4, 6, 8, 10, 12, 2月、原則第1月曜日 午前9時—10時）</li> <li>・作業後のコーヒータイムで親睦を図る。</li> </ul> <p>2. 桔梗が丘クリーン大作戦2020</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・名張クリーン大作戦に参加するとともに、同作戦の趣旨に賛同して活動する自治団体を奨励する。（実施：令和2年6月7日）</li> </ul> <p>3. 写真展の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・桔梗が丘の「すばらしい環境、風景、情景、人々の活躍」などに関する写真募集と展示（令和3年2月予定）</li> </ul>	<p>参加者粗品 20,000円 ビニールゴミ袋(45L, 50枚) 1,500円 軍手(12ダース) 5,300円 反省会 10,000円</p> <p>協賛自治会に支援金を贈呈 40,000円</p> <p>賞品 10,000円 参加賞 20,000円</p> <p style="text-align: right;">Iの予算額 <u>106,800円</u></p>

## II 環境を知る活動

・地域の自然を楽しみながら住環境を知り、環境を守る大切さを知る。

1. 桔梗が丘南小学校での児童の自然体験学習支援  
(東山ふれあいの森)  
10月実施予定・・・(絆づくりの日程に合わせ)  
(「子どもたちと地域の絆づくり事業」「みどり環境保全整備事業『桔梗が丘みどりの会』」との協働連携)
2. 桔梗が丘付近の自然を知る活動
  - (1) 新緑ハイキング(児童の自然体験学習コース探索)  
(東山ふれあいの森) 5月度
  - (2) バードウォッチング  
(桔梗の森公園、東・西徳明池)  
令和3年1月予定
3. 桔梗が丘ホテル祭り(桔梗が丘5番町、シャックリ川)
  - (1) 第1部  
ホテルに関する座学・宵待ち時間のお楽しみなど  
6月13日(土)午後6時午後～午後7時30
  - (2) 第2部  
ホテル鑑賞会 午後7時30分～後9時
4. 「季節の便り」発行・掲示  
・年間6回程度桔梗が丘地域内の生き物だよりや季節の見どころを、桔梗が丘市民センターや桔梗の森公園内などに掲示し紹介する。

桔梗が丘“ほっとまち”プロジェクト事業と協調して事業を進める。

自然体験学習関係費(弁当代や参加費等)

100,000円

講師謝礼(ハイキング、ホテル祭り、バードウォッチング)

40,000円

傷害保険料(ホテル祭り・ハイキング・バードウォッチング)

5,000円

資料等調査作成費 10,000円

IIの予算額 155,000円

I. II事業の総計予算額

261,800円

地 域 福 祉 部 会

令和2年度事業計画の内容	予 算 額 の 明 細
<p>1. 高齢者、障がい者等への友愛訪問活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 毎月1回地区の民生委員児童委員が「陽だまり」を携え訪問し、安否確認と相談・支援活動を実施。</li> <li>・ 民生委員児童委員活動を広く知ってもらうため「陽だまり」を各地域で回覧し読んでもらう。</li> </ul>	<p>予算額 <u>40,000円</u> 「陽だまり」印刷費</p>
<p>2. 年末友愛訪問</p> <p>見守りの必要な世帯へ、友愛品（プレゼント）を持って訪問。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 75歳以上の1人暮らし世帯</li> <li>・ 75歳以上の高齢者のみ世帯</li> <li>・ 重度の寝たきりや認知症の方のいる世帯</li> </ul>	<p>予算額 <u>270,000円</u> (友愛品購入費)</p>
<p>3. 桔梗が丘「陽だまりのつどい」の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 80歳以上の高齢者が親睦と交流を図るため開催</li> <li>・ 実施時期： 令和2年10月11日（日）（予定）</li> <li>・ 参加予定者：約200名</li> </ul>	<p>予算額 <u>200,000円</u></p>
<p>4. いきいきサロンの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域内13箇所の小地域で、高齢者同士が近隣の絆を深め、お互いの顔が見える中で、友達づくりや絆づくりをする機会とする。</li> <li>・ 各サロンの年間計画に基づいて実施。</li> <li>・ 年間参加者目標2,000名</li> </ul>	<p>予算額 <u>580,000円</u></p>
<p>5. 障がい者グループホーム交流会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域内の3箇所の障がい者グループホームとの交流会を行う。</li> <li>・ 年1回実施</li> <li>・ 実施時期： 令和2年11月1日（日）（予定）</li> </ul>	<p>予算額 <u>50,000円</u></p>
<p>6. 赤ちゃん、ちびっ子「なかよしひろば」</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 未就園児と保護者のつどいを、市民センター講堂で行う。</li> </ul> <p>毎月第3火曜日に実施する。</p>	<p>予算額 <u>60,000円</u></p>
<p>桔梗が丘“ほっとまち”構想と協調して事業を進める。</p>	<p>予算額合計 <u><u>1,200,000円</u></u></p>

## 別紙8 令和2年度協議会会計予算書(案)

## 令和2年度 協議会会計 予算書

(2020/4/1~2021/3/31)

収入の部

単位:円

項	目	前年度予算①	前年度決算	当該年度予算②	対前年比②-①	摘 要
1 会費	会費	1,000,000	1,021,600	1,000,000	0	地区会費
2 交付金	1名張市交付金基本額	4,978,000	4,978,000	5,059,000	81,000	ゆめづくり地域交付金
	2〃(加算額)	5,082,600	5,082,600	5,117,600	35,000	コミュニティ活動費
	3〃(特別交付金)	300,000	300,000	300,000	0	事務局経費
	4〃(人件費)	4,700,000	4,700,000	4,700,000	0	〃
	5市社協交付金	600,000	588,800	600,000	0	〃
	小 計	15,660,600	15,649,400	15,776,600	116,000	
3 補助金	市社協補助金	200,000	220,000	200,000	0	いきいきサロン補助金
4 雑収入	1雑収入	271,000	585,060	270,000	△ 1,000	生活習慣病予防普及 住民より寄付
	2車両使用料	50,000	79,560	50,000	0	軽トラック使用料
5 負担金		4,700,000	4,700,000	4,700,000	0	
	合 計	21,881,600	22,255,620	21,996,600	115,000	
6 繰越金		1,586,968	1,586,968	1,416,455	△ 170,513	
	総 合 計	23,468,568	23,842,588	23,413,055	△ 55,513	

支出の部

単位:円

項	目	前年度予算①	前年度決算	当該年度予算②	対前年比②-①	摘 要
1 人件費	1 給与・手当	8,950,000	8,774,000	8,950,000	0	
	2 報酬	840,000	840,000	840,000	0	
	3 社会保険料	70,000	88,953	100,000	30,000	
	小 計	9,860,000	9,702,953	9,890,000	30,000	
2 総務費	1 イ.事業費	138,400	49,700	138,400	0	講演会 市民センター祭共催
	ロ.敬老行事費	700,000	650,000	700,000	0	敬老の日祝い品
	2 費用弁償費	450,000	362,400	450,000	0	会長、各委員会・部会の会議出席
	3 会議費	300,000	159,188	250,000	△ 50,000	定時総会冊子印刷
	4 研修費	150,000	31,422	100,000	△ 50,000	
	5 防犯防災費	200,000	200,000	200,000	0	消防団桔梗が丘班活動
	6 備品購入費	250,000	133,680	250,000	0	
	7 事務費	600,000	594,005	600,000	0	印刷代、商工会費
	8 車両費	150,000	115,770	150,000	0	車検、ガソリン代
	9 ビジョン新規事業費	300,000	291,600	250,000	△ 50,000	絆づくり、お助けセンター
	10 雑費	50,000	93,291	50,000	0	
	小 計	3,288,400	2,681,056	3,138,400	△ 150,000	
3 企画運営費	事業費	200,000	70,732	150,000	△ 50,000	
4 広報費	事業費	785,000	726,012	1,300,000	515,000	ききょう通信発行
5 健康推進費	事業費	630,000	418,258	630,000	0	健康まつり、健康体操
6 住民交流費	イ.事業費	160,000	165,754	150,000	△ 10,000	ハッピーニューイヤー
	ロ.夏まつり費	780,000	921,814	780,000	0	夏まつり
	小 計	940,000	1,087,568	930,000	△ 10,000	
7 教育文化費	事業費	606,000	556,205	606,000	0	桔っずセミナー、こころの思い発表会
8 生活安全費	事業費	541,800	487,100	135,480	△ 406,320	防犯パトロール
9 快適環境費	事業費	303,700	264,640	261,800	△ 41,900	講演美化運動、ホテル祭り
10 地域福祉費	事業費	1,180,000	1,149,009	1,200,000	20,000	高齢者等への友愛活動、いきいきサロン
11 積立金	車両買換		200,000		0	
12 予備費		51,068	0	53,775	2,707	
13 コミュニティ活動費		5,082,600	5,082,600	5,117,600	35,000	
	合 計	23,468,568	22,426,133	23,413,055	△ 55,513	
	繰 越 金	0	1,416,455	0	0	
	総 合 計	23,468,568	23,842,588	23,413,055	△ 55,513	

## 議案第6号 令和2年度“ほっとまち”プロジェクト事業計画(案)及び特別会計予算(案)の承認に関する件

令和2年度の“ほっとまち”プロジェクト事業計画(案)及び特別会計決算(案)について、次の通り定めます。

1. ほっとまち茶房ききょう事業
2. 子どもたちと地域の絆づくり事業
3. みどり環境整備保全事業
4. ききょう農楽園事業
5. 桔梗が丘お助けセンター事業

### 1. ほっとまち茶房ききょう事業計画(案)

令和2年度も市民センターに、多くの来訪者が期待されるなか茶房は住民の皆さんが気軽に立ち寄り、ふれあい交流の場となるよう、サービススタッフの「おもてなし」で、「ほっと一息つける居場所」にしていきます。

令和2年度の主な取り組み

#### ○ 歌声喫茶の定期開催

歌声喫茶は、毎月1回ハーモニカ、キーボード、二胡、マンドリン等演奏に合わせて、童謡・唱歌・歌謡曲等をみんなで楽しく唄っています。

本年度も引き続き毎月1回(第4水曜日)の定期開催をします。

#### ○ イベントの開催

昨年度はシリウス七夕コンサート、クリスマスコンサート、新春お楽しみ会を開催して多くの皆様に喜んで頂き引き続き開催要望が多くあります。本年度も昨年同様のイベントの開催を実施していきます。

#### ○ 他の団体との協賛事業

農楽園の農作物の販売については、昨年不定期で短期間に行い好評を得ました。本年度は更なる拡大を図っていきます。

#### ○ ロビー中柱の作品展示

ロビー天井の雨漏りの状況等を考慮して中柱の作品展示を再開させていただきます。

#### ○ 新メニューの採用

利用者の声を聴きながら採算制を考慮し、新メニューを採用していきます。

#### ○ ボランティアスタッフの確保等

円滑な運営を確保するため、スタッフの増員確保を図ります。

### 令和2年度ほっとまち茶房ききょう特別会計予算(案)

(収入の部)

(単位 円)

区 分	予 算 額	摘 要
利用料収入	900,000	コーヒー等 9,000杯
市社協補助金	50,000	補助金、共同募金還付金
繰越金	35,000	令和元年度繰越金

雑収入	0	預金利息
合 計	985,000	

(支出の部) (単位 円)

区 分	予 算 額	摘 要
運営経費	895,000	材料費、実費弁償、消耗品費等
光熱水費負担金	40,000	市民センター一部負担分
積立金	50,000	茶房備品等購入資金積立
合 計	985,000	

## 2. 子どもたちと地域の絆づくり事業計画 (案)

8年目となる令和2年度は桔梗が丘子どもたちと地域の絆づくり事業連絡協議会主催の3校合同事業として引続き通学路花いっぱい運動を中心に据えつつ、令和元年度は桔梗が丘東小学校で行った里山自然体験学習を令和2年度も快適環境部会、みどりの会と協働で実施致します。学校、PTA、ボランティア、地域の皆さん等が目的をするために絆を育み成功した昨年の経験を生かし、東山ふれあいの森を舞台に今年度は桔梗が丘南小学校が里山自然体験学習を実施する事を考えております。通学路花いっぱい運動については春は種を播き苗を育て、秋は苗を購入し植えつけるように致します。今後も地域の絆を深め、3校がお互いの事業のノウハウの共有を進めたいと思います。自治連合協議会の他の部会との連携については、上述の快適環境部会、みどりの会、及び教育文化部会との協働継続を行います。

事業予算については名張市放課後子ども教室事業の助成金の申請を行うと共に里山自然体験学習では、みえ森と緑の県民税市町交付金の申請を行います。

### 令和2年度子どもたちと地域の絆づくり事業特別会計予算 (案)

(収入の部)

(単位：円)

区分	予算額	摘要
事業委託費	172,000	名張市放課後子ども教室事業
助成金	100,000	え森と緑の県民税市町交付金
自治連合協議会負担金	30,000	自治連合協議会
合計	302,000	

(支出の部)

区分	予算額	摘要
報償費	82,000	サポーター費用弁償金
需要費	220,000	花、苗、土、資材、肥料、他、
合計	302,000	



### 3. みどり環境整備保全事業（桔梗が丘みどりの会事業）令和2年度事業計画（案）

桔梗が丘地内には、桔梗の森公園（10号公園）、鳴滝公園（11号公園）、野鳥公園（西5号公園）をはじめ、ため池を中心に多くの自然緑地が残されています。また、東山ふれあいの森など近隣にも森林が広がっています。その豊かな自然と緑は、住宅団地である桔梗が丘に住まいする住民にとって、かけがえのないものとなっています。こういった桔梗が丘地内や近隣の自然緑地の保全管理については、桔梗が丘自治連合協議会のプロジェクト事業部会組織である“桔梗が丘みどりの会”が中心となって他の組織とも連携し、取り組みを進めていきます。主な事業の内容は、次のとおりです。

- (1) 桔梗の森公園（10号公園）、鳴滝公園（11号公園）、野鳥公園（西5号公園）をはじめとした桔梗が丘地内及び近隣の自然緑地の保全管理に取り組みます。
- (2) 桔梗の森公園（10号公園）については、名張市から清掃の委託を受け作業実施します。
- (3) 桔梗が丘自治連合協議会の快適環境部会、子どもたちと地域の絆づくり事業組織及び桔梗が丘南小学校並びにグリーンボランティア森林づくり三重等と連携し、東山ふれあいの森において環境教育推進事業に取り組みます。
- (4) 自然環境の保全に取り組んでいる他の団体とも、趣旨が合致する範囲において連携した活動にも取り組みます。
- (5) 令和2年度名張すみえ森と緑の県民税市町交付金活用事業の採択を受け、桔梗の森公園(10号公園)をはじめとした桔梗が丘地内及び近隣の自然緑地や里山において枯木の伐倒処理、コナラの保護育成、自然緑地にふさわしい樹木の植樹や植物の植栽等みどり環境の整備と保全を図ります。

#### 令和2年度みどり環境整備保全事業（桔梗が丘みどりの会事業）特別会計予算（案）

(収入の部)

(単位円)

区 分	予 算 額	摘 要
委託料	77,000	名張市(桔梗の森公園作業)
みえ森と緑の県民税市町交付金 事業補助金	240,000	名張市
雑収入	1,000	利息、寄付金等
繰越金	68,046	前年度より繰越
合 計	386,046	

(支出の部)

(単位円)

区 分	予 算 額	摘 要
需用費・備品購入費等	343,046	<事業対応内訳> みえ森と緑の県民税交付金事業分 241,000 一般分 102,046
保険料	10,000	ボランティアスタッフ保険料
報償費	33,000	講師・スタッフ実費弁償
合 計	386,046	

#### 4. ききょう農楽園事業計画（案）

ききょう農楽園は、栽培期間中の農薬や化学肥料を使用しない根菜類を中心に栽培を行い、協議会等のイベントやほっとまち茶房で桔梗が丘地区の皆さんに提供し、好評をいただいています。また、ものづくり分科会では、菊芋を主材としたドレッシングや乾燥パウダーも提供しています。

今後も、ききょう農楽園は、桔梗が丘地区住民の支援による協働農園として、収穫物・加工品を桔梗が丘地区の皆さんに提供し、栽培する野菜も根菜類だけでなく果菜類にも挑戦していきます。

ききょう農楽園の活動に多くの住民が楽しく参加し、ふれあい交流の場となるようなイベントの開催等を行います。

・令和2年度の事業予定

- ① ジャガイモ、サツマイモ、サトイモ、玉ネギと菊芋等の品質や収穫量向上
- ② ビニールハウスによる果菜類の育苗
- ③ 菊芋を使ったドレッシングづくり、そば打ち体験等「ものづくり体験」
- ④ 自治連合会、部会、プロジェクト、市民センター等との連携
- ⑤ ききょう農楽園主催の楽しいイベントの企画検討

#### 令和2年度ききょう農楽園事業特別会計予算（案）

収入の部

(単位：円)

区分	予算額	摘要
会費	52,600	
売上金	60,000	
鳥獣捕獲報奨金	5,000	
繰越金	47,536	
合計	165,136	

支出の部

(単位：円)

区分	予算額	摘要
消耗品費	95,000	
雑費	50,000	
予備費	20,136	
合計	165,136	

5. 桔梗が丘お助けセンター事業計画（案）

平成27年4月お助けセンターを立ち上げ、家事支援サービスは6年目を迎えます。その間平成28年10月外出支援サービス、平成29年4月配食支援サービスをスタートし、3部門が連携しながら運営しています。3部門とも支援メンバーの不足と高齢化が課題となっており、人材確保の抜本的な解決策が不可欠となっています。

高齢者の見守りと住民のふれあい交流を図るためにお助けセンターの活動を継続させなければなりません。

本年度も3部門の安定した事業展開を図るため、次の取り組みを進めます。

① 管理運営システムの運用

事務局の管理業務のIT化を図るために導入した管理運営システムの本格稼働に向けて、引き続き取り組みます。

② 支援スタッフの確保

3部門のうち、家事支援スタッフ、外出支援スタッフ、配食支援の配達スタッフの不足が顕著になっています。また、支援スタッフの高齢化も深刻です。安定したサービスを提供するためには、スタッフの確保は不可欠であり、自治連合会の理解と協力によりスタッフの安定確保に努めます。

令和2年度桔梗が丘お助けセンター事業特別会計予算（案）

収入の部

(単位：円)

区分	予算額	摘要
市補助金	1,000,000	
社協助成金	550,000	
協議会負担金	100,000	
利用料	4,450,000	利用料内訳
雑収入	1,797	家事支援 150,000
前期繰越金	354,203	外出支援 700,000
合計	6,956,000	配食支援 3,600,000

## 支出の部

(単位：円)

区 分	予 算 額	摘 要
総 務 費	1, 5 4 6, 0 0 0	システム管理経費等
家事支援費	1 8 0, 0 0 0	
外出支援費	9 8 0, 0 0 0	車両リース代含む
配食支援費	4, 0 5 0, 0 0 0	
積 立 金	0	
予 備 費	2 0 0, 0 0 0	
合計	6, 9 5 6, 0 0 0	

**議案第7号 令和2年度市民センター事業計画（案）及び市民センター会計予算（案）の承認に関する件**

令和2年度の市民センター事業計画（案）及び会計予算（案）を別紙のとおり定めます。

市民センターの管理運営には、平成18年9月から実施の指定管理者制度のもとで効率的な運営に努めていますが、今年度も当該制度を十分に生かした管理運営を行います。

別紙9 令和2年度市民センター事業計画書（案）

別紙10 令和2年度市民センター会計予算書（案）

別紙9 令和2年度市民センター生涯学習事業計画書 桔梗が丘市民センター・南市民センター  
学級・教室

名称	開設数と場所	参加者数	主たる内容
健康と体操の講座 広く住民の皆様の「気づきと実行」を奨励。  「よくバリ青春体操」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・約24回</li> <li>・原則、月2回。</li> <li>・第2木曜日と第4木曜日。</li> <li>・14:00～</li> <li>・於 講堂</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎回の参加者は平均60名以上。</li> <li>・延1,200名以上の参加。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年度(2019年)、試行的に年間18回開催。延人数参加者1000名以上。</li> <li>・2年前名賀医師会が考案した高齢者向けの筋肉体操。寝たきりと認知症予防の効果。</li> <li>・名張市「健康・子育て支援室」が普及。</li> <li>・まちの保健室さん、健康推進部会のボランティアさんがリーダー役や指導者で参加。</li> </ul>
パソコン教室 「今からPCを習いたい私」 初級コースを開催 ワード、エクセル別の2コースが理想。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1コース:4か月間全12回。</li> <li>・101号教室</li> <li>・月3回の金曜日</li> <li>・時刻13:30～15:30。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1コース10名</li> <li>・応募者多数の場合抽選。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・働き方改革、定年の延長、在宅勤務の増加などの影響か、今からでもPCをしっかりと勉強したい人が多い。</li> <li>・市民センターにはPC部屋の設備があり、主催講座としては5年ぶりの開催。</li> <li>・参加費用3,000円程(教科書、プリント代)</li> </ul>
天体観測会 「夏の星空を望遠鏡で観よう」 講師 遠藤直樹先生	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1回</li> <li>・9月頃</li> <li>・桔梗が丘小学校運動場</li> </ul>	50名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子供、親子を対象とした天体観測会。</li> <li>・教室で座学を1時間。暗くなってからグラウンドに移動。天体観測サークルの方々による天体望遠鏡で星の観察を体験する。</li> </ul>

講座(講演会)・コンサート

連続公開講座(講演会) 共通テーマ:「気象と私たちの生活」 講師 大阪管区気象台等の研究者。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4回の予定。</li> <li>・7月、9月、11月、12月</li> <li>・「地球温暖化と日本」、「気象情報と商売」等</li> </ul>	300名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今回は「気象」を共通テーマに、その分野の専門家や研究者を招いて私たちの身近に起きている異常気象と日常生活を考える。</li> <li>・台風、大雨などによる災害が多い昨今、気象情報について知識を得ることも大切。</li> </ul>
館外学習講座 「心の洗濯をする“写仏・写経”と“古刹拝観”」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2回(8月、12月)。</li> <li>・当麻寺と薬師寺の写仏・写経</li> </ul>	50名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・名張市の公用バスを利用する館外学習。写仏は仏の姿を描き写す行(ぎょう)である。</li> <li>・スピリチュアルな体験学習が人気の時代である。個人で参加できる。</li> </ul>
プチコンサート	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1回</li> <li>・12月19日(土)</li> <li>・13:00～</li> </ul>	300名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・出演校 名張青峰高校 名張高校 桔梗が丘中学校 15年間続いている地域の学校の吹奏楽部、音楽部の演奏会。</li> </ul>

# 別紙10 令和2年度市民センター会計予算書(案)

## 令和2年度 市民センター会計予算書

収入の部

(2020/4/1~2021/3/31)

単位：円

項	目	前年度予算①	前年度決算	当該年度予算②	対前年比②-①	摘 要	
1	指定管理料	11,160,720	11,367,400	11,558,822	398,102	管理業務受託料	
2	1 公民館利用料	3,200,000	3,038,040	2,100,000	△ 1,100,000		
	2 コピー利用料	1,000,000	1,029,250	650,000	△ 350,000		
	小 計	4,200,000	4,067,290	2,750,000	△ 1,450,000		
3	その他収入	雑収入	55,000	60,845	40,000	△ 15,000	自動販売機電気代、預金利息
	小 計	15,415,720	15,495,535	14,348,822	△ 1,066,898		
4	繰入金	1 積立基金		0	0		
	2 光熱費負担金	260,000	248,700	170,000	△ 90,000	お助け配食、茶房負担分	
	合 計	15,675,720	15,744,235	14,518,822	△ 1,156,898		
5	繰越金	1,817,048	1,817,048	1,404,032	△ 413,016		
	総 合 計	17,492,768	17,561,283	15,922,854	△ 1,569,914		

支出の部

単位：円

項	目	前年度予算①	前年度決算	当該年度予算②	対前年比②-①	摘 要	
1	管理費	1 消耗品費	850,000	970,719	650,000	△ 200,000	コピー用紙、インク
	2 光熱水費	3,500,000	3,310,818	2,750,000	△ 750,000		
	3 修繕料	500,000	603,120	600,000	100,000	水漏れ修理、トイレ修理	
	4 電話料	100,000	111,753	100,000	0		
	5 委託手数料	2,800,000	2,988,409	3,000,000	200,000	夜間警備、館内清掃、エレベータ点検	
	6 備品購入費	500,000	351,615	500,000	0	折畳み椅子	
	7 使用料及び賃借料	850,000	814,356	850,000	0	印刷機リース、共有ホルダー	
	8 車両費	200,000	122,686	150,000	△ 50,000	自動車保険、車検、ガソリン代	
	小 計	9,300,000	9,273,476	8,600,000	△ 700,000		
2	運営費	1 報償費	222,000	70,000	200,000	△ 22,000	講座(よくばり体操 等)
	2 旅費	10,000	0	10,000	0		
	3 印刷製本費	60,000	25,056	10,000	△ 50,000	情報紙用紙	
	4 郵便料	60,000	49,479	60,000	0		
	5 事業費	575,000	663,886	600,000	25,000	市民センター祭、写仏	
	6 雑費	20,000	11,454	12,000	△ 8,000		
	小 計	947,000	819,875	892,000	△ 55,000		
3	負担金	人件費負担金	4,700,000	4,700,000	4,700,000	0	
4	積立金	車両購入	200,000	200,000		△ 200,000	
	設備・備品購入	0	400,000		0		
	小 計	200,000	600,000	0	△ 200,000		
5	消費税	701,800	763,900	782,500	80,700		
6	予備費	1,643,968	0	948,354	△ 695,614		
	合 計	17,492,768	16,157,251	15,922,854	△ 1,569,914		
	次期繰越金		1,404,032	0	0		
	総 合 計	17,492,768	17,561,283	15,922,854	△ 1,569,914		

## 参考資料

参考資料 1 桔梗が丘自治連合協議会組織図

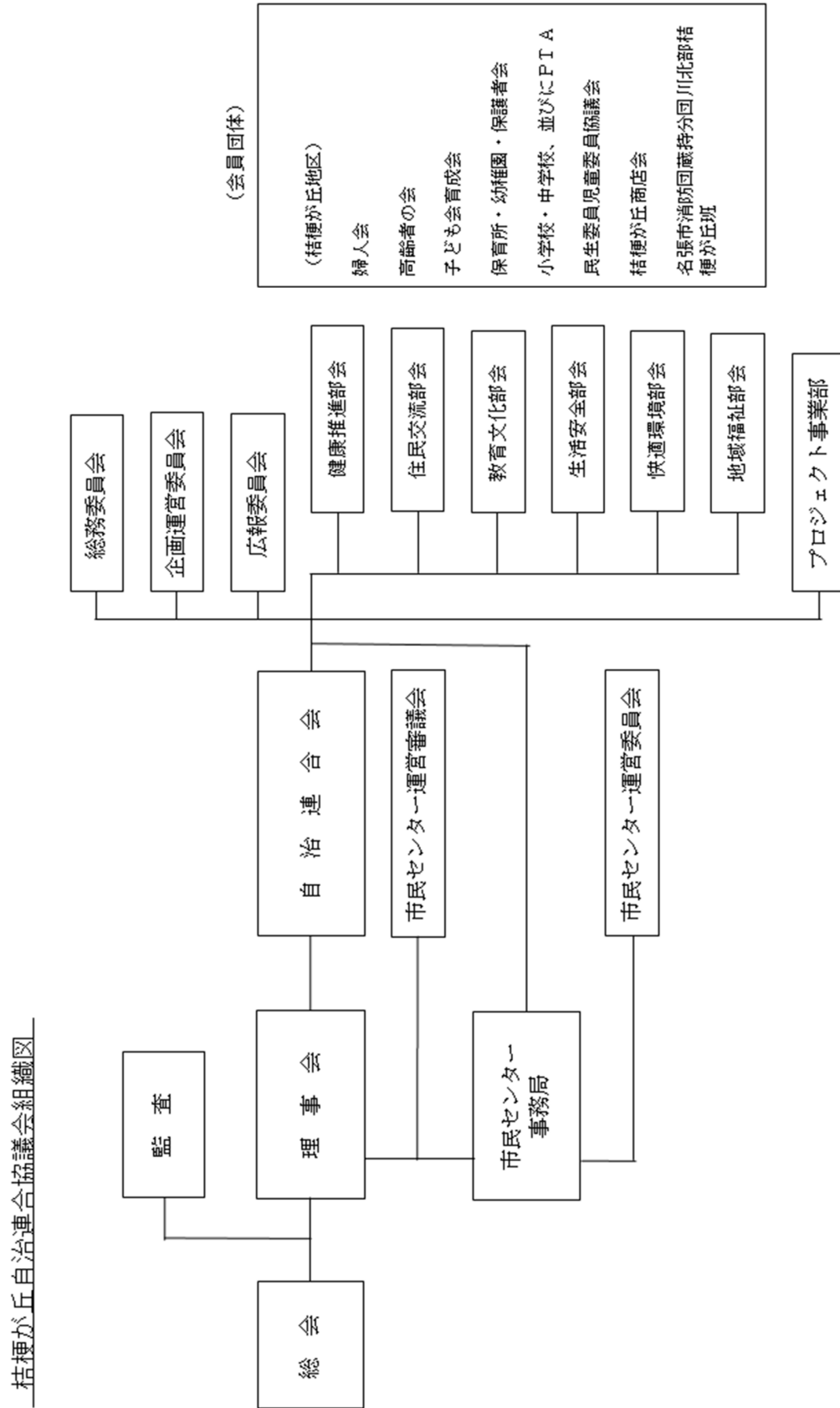
参考資料 2 桔梗が丘自治連合協議会関係者名簿（自治会長・区長、評議員）

参考資料 3 桔梗が丘自治連合協議会関係規定

- ・桔梗が丘自治連合協議会規約
- ・桔梗が丘自治連合協議会規約施行規則
- ・会計処理規程
- ・市民センター管理運営規程



参考資料1 桔梗が丘自治連合協議会組織図



参考資料2 令和2年度自治会長・区長・評議員名簿

自治会長・区長

評議員

氏名	自治会・区名	氏名	選出団体
山 寄 正 之	1 番町区	辻 本 幸 三	1 番町区
関 田 昇	2 番町第1区	野 中 康 弘	2 番町第1区
森 内 睦 子	2 番町第2区自治会	山 本 貴 子	2 番町第2区自治会
竹 澤 陽 一	2 番町第3区自治会	竹 森 喜 慶	2 番町第3区自治会
田 畑 雅 司	3 番町自治会	中 川 健	3 番町自治会
福 森 謙	4 番町区自治会	木 瀬 孝 子	4 番町区自治会
橋 井 治	5 番町第1区	松 本 邦 弘	5 番町第1区
坪 香 昭	5 番町第2区	隅 田 勝 通	5 番町第2区
児 玉 充 功	5 番町第3区	渡 辺 保	5 番町第3区
中 西 雅 文	6 番町区	富 島 雅 俊	6 番町区
北 林 俊 秀	7 番町1区自治会	角 谷 憲 一	7 番町1区自治会
西 宮 剛 志	7 番町2区自治会	石 川 勝	7 番町2区自治会
堀 口 茂 義	8 番町1区自治会	増 田 清 賢	8 番町1区自治会
武 仲 元 男	8 番町2区自治会	武 仲 生 子	8 番町2区自治会
内 山 陽 介	南第1区	池 田 扶久江	南第1区
齋 藤 良 典	南第2区	吉 村 和 仁	南第2区
寺 見 良 一	南第3区	西 幸 雄	南第3区
丸 山 成 昭	西1番町自治会	富 澤 一 郎	西1番町自治会
山 本 修 司	西2番町自治会	田 口 美喜子	西2番町自治会
上 谷 義 博	西3番町自治会	杉 本 光 彦	西3番町自治会
松 本 潤 平	西4番町自治会	森 正 則	西4番町自治会
中 西 昭 男	西5番町自治会	丸 山 敦	西5番町自治会
松 波 久 子	西6番町自治会	永 井 博 之	西6番町自治会
関 本 勇 治	西7番町自治会	宮 岡 陽一郎	西7番町自治会
		松 本 幸 代	婦人会
		池 田 一 弥	老人クラブ協議会
		川 口 力	子ども会連合会
		松 嶋 順 子	保育所・幼稚園
		北 道 香代子	小・中学校 (PTA)
		桔 梗 寿 子	民児協
		村 田 憲 子	民児協
		門 野 由紀子	民児協
		西 浦 浩 之	桔梗が丘商店会
		大 畑 和 也	消防団
		石 本 公 子	健康推進部会
		杉 中 清 哉	住民交流部会
		岸 本 重 郎	教育文化部会
		藤 田 和 也	生活安全部会
		田 中 博 明	快適環境部会
		丹 羽 淳 子	地域福祉部会

## 桔梗が丘自治連合協議会規約

### 第1章 総 則

(名 称)

第1条 本会は、桔梗が丘自治連合協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(事務所)

第2条 協議会は、事務所を桔梗が丘市民センター内に置く。

名張市桔梗が丘6番町1街区131番地の4

(目 的)

第3条 協議会は、豊かで住みよいまち「桔梗が丘」を創造するため、住民の交流を図り、地域のつながりを深め、住民が主体となって活力と魅力あふれる良好な居住環境及び安全、安心な生活環境の実現をめざすものとする。

(運営の原則)

第4条 協議会の運営は、住民自治の基本である住民参加の自由、発言の自由等を保障する。

2 前項を達成するため、次の事項を運営の責務とする。

- (1) 協議会運営の民主制を確保すること。
- (2) 自立した地域社会を創造し、実現に向けての取り組みを行うこと。
- (3) 協議会への活動参加の公平性を確保すること。
- (4) 住民等の意見や要望等の集約をすること。
- (5) 情報の公開及び共有を行うこと。
- (6) その他、運営上不可欠と思われる事項を実施すること。

(事 業)

第5条 協議会は第3条の目的を達成するため、次の各号の事業を行う。

- (1) 地域住民の健康及び福祉の増進に関する事業。
- (2) 地域住民の交流に関する事業。
- (3) 高齢者の生きがいつくりに関する事業
- (4) 青少年の健全育成に関する事業。
- (5) 自主防犯及び自主防災に関する事業。
- (6) 環境及び景観の保全に関する事業。
- (7) 地域文化の継承及び創出に関する事業。
- (8) コミュニティビジネス等地域活性化に関する事業。

2 前項に掲げるもののほか、特に協議会が必要と認めた事業を行う。

(地域ビジョン)

第6条 協議会は、名張市地域づくり組織条例（平成21年条例第3号）第9条の規定に基づき桔梗が丘の地理的な特性、自然、産業、歴史及び文化等の地域資源を活用し、課題を解決するため、理念、基本方針及び将来像をとりまとめ地域ビジョンを策定し、その実現に向けて努めるものとする。

(会 員)

第7条 協議会の会員は、桔梗が丘地区に居住する住民及び団体、並びに桔梗が丘地区で事業活動する事業所で構成する。

2 前項で規定する団体は、次に掲げるものとする。

- (1) 桔梗が丘地区自治会又は区
- (2) 桔梗が丘地区婦人会
- (3) 桔梗が丘地区高齢者の会
- (4) 桔梗が丘地区こども会育成会
- (5) 桔梗が丘地区保育所、幼稚園及び保護者会
- (6) 桔梗が丘地区小学校、中学校、高等学校、並びにPTA
- (7) 桔梗が丘地区民生・児童委員協議会
- (8) 桔梗が丘商店街
- (9) 名張市消防団蔵持分団川北部桔梗が丘班

3 桔梗が丘地区市民センター自主サークルクラブ、各種ボランティア団体その他任意団体、並びに協議会の趣旨に賛同し、積極的に活動に参加する団体又は事業所は、理事会の承認を得て第1項の構成団体又は事業所とすることができる。

(会員の役割)

第8条 会員は、協議会の行う行事や地域コミュニティ活動及びボランティア活動等への積極的な参加などを通して、桔梗が丘のより良いまちづくりに貢献する。

2 会員は、自治会費（区費）として納入した分から総会で決定された金額を協議会活動経費の一部として負担する。

## 第2章 評議員及び総会

### 第1節 評議員

(定数)

第9条 評議員の定数は、40名以内とする。

2 評議員の選出母体は、次の各号のとおりとする。

- |                |       |
|----------------|-------|
| (1) 桔梗が丘自治会又は区 | 24名   |
| (2) 事業部会       | 6名    |
| (3) 団体等        | 10名以内 |

(役割)

第10条 評議員は、定時総会及び臨時総会において、理事会が提案する議案を審議し、議決する。

2 評議員は、協議会の運営の諸事項について、調査等をおこない、理事会に提案することができる。

(選出)

第11条 地区自治会選出の評議員は、各自治会の会長、区長またはその組織の責任者が選出し、会長宛選出届けを提出する。

2 各事業部会選出の評議員は、部会長が選出し、会長宛選出届けを提出する。

3 各種団体選出の評議員は、団体の代表者または責任者が選出し、会長宛選出届けを提出する。

(任期)

第 12 条 評議員の任期は、選出後 2 年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。

2 任期満了前に退任した評議員の補欠又は増員により選出された評議員の任期は、前任者又は他の在任評議員の任期の残任期間と同一とする。

## 第 2 節 総 会

(構成と役割)

第 13 条 総会は評議員をもって構成し、最高議決機関とする。

(総会の招集)

第 14 条 総会は、協議会会長（以下「会長」という。）が招集する。

(定時総会)

第 15 条 定時総会は、毎年事業年度終了後 2 ヶ月以内に招集する。

(臨時総会)

第 16 条 会長は、評議員総数の 3 分の 1 以上の者が会議に付議すべき事項及び開催の理由を記載した書面を提出して総会の開催の請求をしたときは、その請求があった日から 20 日以内に臨時総会を開催しなければならない。

2 前項のほか、会長が必要があると認めるときは、臨時総会を開催することができる。

(総会の開催手続)

第 17 条 会長は、総会を開催しようとするときは、開会の日の 5 日前までに、評議員に日時及び場所、会議に付議すべき事項を示した開催通知を送達しなければならない。

(定足数)

第 18 条 総会は、評議員総数の過半数が出席しなければ議事を開き、議決をすることができない。

(議長等の選出)

第 19 条 総会の議長及び副議長は、評議員の互選により選出する。

(議長等の任期)

第 20 条 議長及び副議長の任期は、第 12 条の規定を準用する。

(議長等の役割)

第 21 条 議長は、評議員を統括し、総会の運営を行う。

2 議長は、第 10 条第 2 項に関して、研修の会議等を開催することができる。

3 副議長は、議長を補佐し、議長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を代理する。

(総会の議決)

第 22 条 総会の議事は、出席した評議員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。ただし、第 23 条第 3 号のうち、制定及び廃止については、出席した評議員の 3 分の 2 以上の決するところによるものとする。

2 総会は、第 17 条の規定により、予め通知した議案のみ議決することができる。

(総会の議決事項)

第 23 条 次の各号に掲げる事項は、総会の議決を得なければならない。

(1) 会長、副会長及び理事の承認に関する事項

(2) 監事の承認に関する事項

- (3) 規約の制定、改正、及び廃止に関する事項
- (4) 毎事業年度の予算及び事業計画に関する事項
- (5) 毎事業年度の決算及び事業報告に関する事項
- (6) 毎事業年度決算監査及び業務監査報告に関する事項
- (7) 地域ビジョンの策定に関する事項
- (8) その他重要な事項

(総会の議事録)

第24条 総会の議事は、議事録を作成しなければならない。

2 議事録には、議長及び総会において選任された議事録署名人2名が署名、捺印しなければならない。

(総会の傍聴)

第25条 会員は、定時総会及び臨時総会を傍聴することができる。

### 第3章 理事及び理事会

#### 第1節 理事

(定数)

第26条 理事の定数は20名以内とする。

(理事)

第27条 理事は、次の各号に掲げる者を充て総会の承認を得て就任する。

- (1) 自治連合会代表幹事及び4ブロック選出の幹事
- (2) 総務委員会委員長
- (3) 企画運営委員会委員長
- (4) 広報委員会委員長
- (5) 事業部会部会長
- (6) 桔梗が丘市民センター長
- (7) 会計統括責任者

(役職)

第28条 協議会は、会長1名及び副会長2名以内を置く。

(選出)

第29条 会長は、自治連合会代表幹事をもって充て総会の承認を得て就任する。

2 副会長は、理事の中から会長が指名する。

(任期)

第30条 理事の任期は、第12条の規定を準用する。

(役割)

第31条 会長は、協議会を代表し、その会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

3 理事は、規約及び総会の議決に基づき協議会の会務を執行する。

#### 第2節 理事会

(構成と役割)

第 32 条 理事会は、理事をもって構成し、協議会の最高意思決定機関であり、組織運営の執行決議機関とする。

(招 集)

第 33 条 理事会は、必要に応じ会長が招集し、その議長となる。

(定足数)

第 34 条 理事会は、理事総数の過半数が出席しなければ、議事を開き、議決をすることができない。

(議 決)

第 35 条 理事会の議事は、出席した理事の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(議決事項)

第 36 条 次の各号に掲げる事項は、理事会に付議しなければならない。

- (1) 総会の招集及び総会に提出する議案等に関する事項
- (2) 事業運営の具体的方針に関する事項
- (3) 規則等の改廃に関する事項
- (4) 受託事業及び指定管理者制度に基づく管理運営に関する事項
- (5) その他理事会において必要と認める事項

(議事録)

第 37 条 理事会の議事は、議事録を作成しなければならない。

2 議事録には、議長及び理事会において選任された議事録署名人 2 名が署名、捺印しなければならない。

## 第 4 章 自治連合会

(構成と役割)

第 38 条 協議会に自治連合会（以下「連合会」という。）を置き、区長又は自治会長（以下「区長等」という）をもって構成する。

2 連合会は、協議会と自治会又は区を結ぶ中心的な組織であり、その役割は、地区住民の意思を反映させ、協議会の運営の根幹を担うものとして活動を行う。

3 連合会は、協議会の運営及び施策について理事会に提案及び建議ができる。

(幹 事)

第 39 条 連合会に、代表幹事 1 名、副代表幹事 1 名及び幹事 3 名を置く。

(選 出)

第 40 条 桔梗が丘 2 4 区を施行規則に定める 4 ブロックに分けるものとする。

2 幹事の選出は、前項に定める 4 ブロックの代表者の中から選出する。

3 代表幹事は 4 ブロックの代表者の互選、もしくは 4 ブロックの代表者が推薦し、連合会が承認した者とする。

4 互選により代表幹事を選出したブロックは、別に幹事を選出しなければならない。

(招 集)

第 41 条 連合会は、必要に応じて代表幹事が招集し、その議長となる。

(定足数)

第 42 条 連合会は、区長等の 3 分の 2 以上が出席しなければ議事を開き、議決をすることができない。

(議 決)

第 43 条 連合会の議事は、出席した区長等の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(議決事項)

第 44 条 連合会における審議事項は、次の各号に掲げるとおりとする。

- (1) 理事会への付託事項
- (2) 連合会の活動方針に関する事項
- (3) 桔梗が丘全地区に係る自治会活動に関する事項
- (4) 委員会に対する要請に関する事項
- (5) 事業部会よりの要請及び協力体制に関する事項
- (6) その他連合会会員よりの要請に関する事項

(地区自治会等の提案)

第 45 条 桔梗が丘 24 地区の区又は自治会（以下「自治会等」という。）は、協議会の事業等について連合会に対して提案することができる。

2 連合会は、自治会等が議決した事項の提案並びに具申等を尊重しなければならない。

(議事録)

第 46 条 連合会の議事は、議事録を作成しなければならない。

2 議事録には、議長及び連合会において選任された議事録署名人 2 名が署名、捺印しなければならない。

## 第 5 章 委員会

(委員会)

第 47 条 協議会に、総務委員会、企画運営委員会及び広報委員会（以下「委員会」という。）を置く。

2 各委員会は、施行規則に定める任務等を行う。

(構 成)

第 48 条 委員会は、協議会の会員、会員が団体にあつては当該団体が指名する者をもって構成する。ただし、特に必要な場合は、理事会の承認により、会員以外の者を委員にすることができる。

(役 職)

第 49 条 委員会に、委員長、副委員長各 1 名を置く。

(選 出)

第 50 条 委員会の委員長及び副委員長は、理事会の承認を得て会長が任命する。

(任 期)

第 51 条 委員会の委員長及び副委員長の任期は、第 12 条の規定を準用する。

(役 割)

第 52 条 委員会は、理事会より付託された事項、その他協議会の運営に必要な事項の審議検討を行う。



(招 集)

第 53 条 委員会は、必要に応じて委員長が招集し、その議長となる。

(議 決)

第 54 条 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(議事録)

第 55 条 委員会の議事は、議事録を作成しなければならない。

2 議事録には、議長及び委員会において選任された議事録署名人 2 名が署名、捺印しなければならない。

(設 置)

第 56 条 協議会は、必要に応じて新たな委員会を置くことができる。

2 新たな委員会は、理事会で決定し、総会の承認を得るものとする。

## 第 6 章 事業部会及びプロジェクト事業部会

(事業部会)

第 57 条 協議会に第 5 条に規定する事業を行うため「健康推進部会」「住民交流部会」「教育文化部会」「生活安全部会」「快適環境部会」「地域福祉部会」の 6 事業部会を置く。

2 各事業部会が行う事業の範囲は、施行規則に定める。

(構 成)

第 58 条 事業部会は、協議会の会員、会員が団体にあつては当該団体が指名するものをもって構成する。

(役 職)

第 59 条 事業部会に、部会長及び副部会長を置く。

(選 出)

第 60 条 事業部会の部会長及び副部会長は、理事会の承認を得て会長が任命する。

(任 期)

第 61 条 部会長及び副部会長の任期は、第 12 条の規定を準用する。

(役 割)

第 62 条 事業部会は、第 5 条に規定する事業を行うため、活動の企画立案を行い、連合会及び理事会の協力のもと実施する。

(招 集)

第 63 条 事業部会は、必要に応じて部会長が招集し、その議長となる。

(議 決)

第 64 条 事業部会の議事は、出席した部会員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(議事録)

第 65 条 事業部会の議事は、議事録を作成し部会長が署名する。

(設 置)

第 66 条 協議会は、必要に応じて新たな事業部会を置くことができる。

2 新たな事業部会設置は、理事会で決定し、総会の承認を得るものとする。

(プロジェクト事業部会)

第 67 条 協議会に地域ビジョンにより策定された事業を行うにあたり、プロジェクト事業部会を置くことができる。

2 プロジェクト事業部会は、それぞれの目的達成に向けて計画を策定し運営を行う。

(構成)

第 68 条 プロジェクト事業部会は、協議会の会員、会員が団体にあつては該当団体が指定する者をもって構成する。

(運営)

第 69 条 プロジェクト事業部会は、目的達成等のために規約等を作成し運営を行う。

2 運営は、独立採算制を原則とする。

(議事録)

第 70 条 プロジェクト事業部会の議事は、議事録を作成しなければならない。

2 議事録には、議事録署名人 2 名が署名、捺印をしなければならない。

(報告義務)

第 71 条 プロジェクト事業部会は、理事会と自治連合会に、9月に活動中間報告を、3月に活動年間報告及び決算報告を行うとともに、次年度の事業計画を提出しなければならない。

2 プロジェクト事業部会は、理事会及び自治連合会より活動等に関する報告要請を請けた時、速やかにこれに応じなければならない。

3 理事会は、プロジェクト事業部会の活動状況を総会に報告し、承認を得なければならない。

## 第 7 章 施設管理運営

(施設の管理運営)

第 72 条 協議会は、名張市の条例で定める指定管理者制度により、施設の管理運営を行うことができる。

2 名張市との協定及び契約条件の変更又は解約については、理事会の承認を得るものとする。

3 協議会は、施設の管理にあたり、指定管理者制度の趣旨を尊重し、地域住民の活動拠点として利用者の立場をよく理解して行わなければならない。

(施設)

第 73 条 協議会が指定管理者制度により管理運営する施設は、次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 桔梗が丘市民センター

(2) 桔梗が丘南市民センター

2 協議会は、指定管理者としての責務を果たすため、市民センター運営審議会及び市民センター運営委員会を置く。

3 市民センターの管理運営に関する事項は、市民センター管理運営規程に定める。

## 第 8 章 受託事業

(受託事業)

第 74 条 協議会は、名張市の業務を契約に基づき受託すること（以下「受託事業」という。）ができる。

(受託事業の執行)

第75条 協議会は、事業計画等を作成し、受託事業を執行する。

## 第9章 事務局

(事務局)

第76条 協議会の円滑な運営を行うため事務局を置く。

- 2 事務局にチーフと会計統括責任者を置く
- 3 事務局職員の定数は10名以内とする。

(職務)

第77条 事務局職員の職務は、次の各号に掲げる事項とする。

- (1) 協議会の運営に関する事項
  - (2) 市民センターの管理運営に関する事項
  - (3) 協議会の事業及び市民センター活動を円滑に遂行するための業務に関する事項
  - (4) 総会、理事会、連合会及び委員会の会議に関する事項
  - (5) 名張市との連絡調整に関する事項
  - (6) 構成団体との連絡調整に関する事項
  - (7) その他、会長及び市民センター長が必要と認める事項
- 2 チーフ及び会計統括責任者は、会長及び市民センター長の職務命令により、業務を遂行する。
  - 3 事務局職員は、チーフ及び会計統括責任者の職務命令により、業務を遂行する。

## 第10章 会計

(会計)

第78条 協議会の会計年度は、毎年4月1日から翌年の3月31日までとする。

- 2 協議会の会計は、協議会会計及び市民センター会計、並びに特別に設置を必要とする場合の特別会計とする。

(財産)

第79条 協議会の財産は、会費、負担金、事業に伴う収入、市の交付金及び寄付金等の収入による。

- 2 協議会の財産は、理事会の定めるところにより会長が管理する。
- 3 協議会が解散する場合の財産処分は、総会の決するところによる。

(経費)

第80条 協議会の経費は、財産をもって充てる。

(事業計画及び収支予算)

第81条 協議会の事業計画及び収支予算は、定時総会までに会長が作成する。

(予算編成)

第82条 協議会の予算は、委員会及び事業部会の予算要求に基づき総務委員会が予算原案の作成をする。

- 2 総務委員会が作成した予算原案は、連合会及び理事会で審議する。

(予算の執行)

第83条 予算は、総会で承認された事業計画に基づき執行する。

- 2 会計年度終了後、定時総会で新年度の予算が承認されるまでの間は、前年度の予算に準じて

収入及び支出をすることができる。

3 緊急に新たな事業の実施の必要が生じたとき、或いは、事業計画の変更の必要が生じたときは、理事会の承認により変更することができる。

4 前項により予算の変更を行ったときは、直近の総会に報告しなければならない。

(監査義務)

第84条 会長は、毎事業年度終了後速やかに事業報告書及び収支決算書を作成し、監事の監査を受けなければならない。

(出納)

第85条 協議会及び市民センターの出納事務は、会計処理規程に基づき事務局長及び事務局次長の権限と責任において行う。

2 事務局長は、毎年9月30日現在の予算の執行状況を理事会に報告するものとする。

3 金銭出納処理及び関係書類の保存に関する事項は会計処理規程に定める。

## 第11章 評価制度

(評価制度)

第86条 協議会の活動が効率効果的に行われ、その成果を検証するため評価制度を導入する。

2 協議会における運営、活動及び事業等すべての取り組みを評価の対象とする。

(評価の方式)

第87条 評価の方式は、事業部会が行う自己評価と企画運営委員会が行う総合評価とする。

2 事業部会が行う自己評価は、事業毎に終了後速やかに行う。

3 評価は、今後の事業に有効にかつ有益に反映されるものでなければならない。

(評価結果の報告)

第88条 企画運営委員会が行った総合評価の結果は、理事会に報告する。

## 第12章 監査

(監査)

第89条 監査は、協議会の運営等に対する会計処理及び業務審査を監査機能の専門性及び独立性を充実させて行い、監査機能に対する会員の信頼性を高めるとともに、協議会の発展に寄与するものとする。

(監事)

第90条 監査業務執行のため監事を置く。

2 監事は2名とし、総会の承認を得て会長が任命する。

3 監事は、理事会に出席し、意見を述べることができる。

(任期等)

第91条 監事の任期は、第12条の規定を準用する。

2 欠員が生じた場合、理事会の決議により補充もしくは、欠員とすることができる。

(監査方法)

第92条 監査は、定期監査及び随時監査により実施する。

2 定期監査は、会計年度終了後2ヶ月以内に行う。

(監査結果の報告)

第 93 条 監事は、監査結果を総会に報告しなければならない。

2 理事会は、監査結果を尊重し協議会の運営に反映させる為に協議しなければならない。

## 第 13 章 情報公開

(情報公開)

第 94 条 協議会は、その運営及び活動を広報紙、インターネットのホームページ等を通じ、適宜適切に会員に広報するとともに、広聴に努めなければならない。

2 協議会は、毎事業年度の予算及び事業計画、毎事業年度の決算及び事業報告、並びにその監査結果を公表しなければならない。

3 協議会は、会員からの情報公開の要求に対しては、施行規則に定める手続きにより理事会が行うものとする。

(情報の共有)

第 95 条 協議会は、地域内外の各種情報を積極的に収集するとともに、適時関係団体等に提供するものとする。

2 連合会は、地域内の各種情報を積極的に収集するとともに、理事会等関係機関に提供するものとする。

## 第 14 章 雑 則

(監査請求)

第 96 条 会員は、協議会の運営等に疑義のあるときは、監査の請求を行うことができる。

2 監査請求の手続き等は、施行規則に定める。

(規則等への委任)

第 97 条 協議会の運営に必要な規則、規程等は、別に理事会で定める。

(実費弁償)

第 98 条 協議会は、その活動に従事した理事及び部会員等に対し、実費弁償をすることができるものとする。

附 則

(施行期日)

第 1 条 この規約は、平成 21 年 11 月 14 日から施行する。

(評議員等の任期に関する経過措置)

第 2 条 第 9 条に定める評議員、第 26 条に定める理事、第 49 条に定める委員長及び副委員長、第 59 条に定める部会長及び副部会長並びに第 90 条に定める監事の平成 21 年 11 月 14 日から始まる任期については、第 12 条第 1 項中「選出後 2 年以内に終了する事業年度のうち、最終のもの」とあるのを、「平成 21 年度 11 月 14 日から始まる事業年度」と読み替えるものとする。

(会計年度に関する経過措置)

第 3 条 平成 21 年 11 月 14 日から始まる協議会の会計年度は、第 78 条の規定に関わらず、平成 21 年 11 月 14 日から平成 22 年 3 月 31 日までとする。

(事業計画等に関する経過措置)

第 4 条 協議会は、桔梗が丘まちづくり委員会の平成 21 年度に係る事業計画及び予算並びに平

成 21 年 4 月 1 日から平成 21 年 11 月 14 日までの決算内容を引き継ぐものとする。

附 則

この規約は、平成 22 年 5 月 8 日から施行し、平成 22 年 4 月 1 日から適用する。

この改定規約は、平成 26 年 5 月 17 日から施行し、平成 26 年 4 月 1 日から適用する。

この改定規約は、平成 28 年 5 月 21 日から施行し、平成 28 年 4 月 1 日から適用する。

この改定規約は、平成 29 年 5 月 20 日から施行し、平成 29 年 4 月 1 日から適用する。

## 桔梗が丘自治連合協議会規約施行規則

(趣旨)

第1条 桔梗が丘自治連合協議会規約(以下「規約」という)の規定に基づき、必要な事項を定める。  
(ブロック)

第2条 規約第40条第1項に規定する桔梗が丘24区の4ブロックについて、次のとおり定める。

第1ブロック	1番町区、2番町第1区(1、2、3街区)、2番町第2区(4、5街区)、 2番町第3区(6、7街区)、3番町区
第2ブロック	4番町区、6番町区(6番町全域及び7番町3街区1~14番地)、 7番町第1区(1街区及び1~14番地を除く3街区)、7番町第2区(2街区) 8番町第1区(2街区以外の8番町)、8番町第2区(2街区)
第3ブロック	5番町第1区(1、2、3、6街区)、5番町第2区(4、5、11、12街区)、 5番町3区(7、8、9、10街区)、南第1区(南1番町1、2街区)、 南第2区(南1番町3街区、南2番町1、2街区)、 南第3区(南3番町1、2、3街区、南4番町1街区)
第4ブロック	西1番町区、西2番町区、西3番町区、西4番町区、西5番町区、西6番町区、 西7番町区、

(委員会の業務範囲)

第3条 規約第47条第2項に規定する委員会の業務範囲は、次のとおり定める。

### (1) 総務委員会

- ① 総会、理事会、自治連合会の運営に関する事項
- ② 規約、規則等の制定及び改正並びに廃止に関する事項
- ③ 決算及び予算並びに事業計画の原案調整等の財務に関する事項
- ④ 協議会の運営に対する円滑化に関する事項
- ⑤ 指定管理者制度に関する事項
- ⑥ その他、事業部会及び他の委員会に属しない事項

### (2) 企画運営委員会

- ① 規約第6条に規定する「地域ビジョン」の策定推進に関する事項
- ② コミュニティビジネス等、事業部会に対する新規事業の検討及び支援に関する事項
- ③ 事業部会の事業活動に対する評価及び検証に関する事項
- ④ 将来に向けての協議会運営の基本的方針に関する事項
- ⑤ その他、協議会の企画運営に関する事項

### (3) 広報委員会

- ① 協議会の広報紙の発行及び編集方針に関する事項
- ② 協議会のホームページの管理運営に関する事項
- ③ 協議会の内外における情報の収集及び提供に関する事項
- ④ その他、広聴及び広報活動に関する事項

(事業部会の事業範囲)

第4条 規約第57条第2項に規定する事業部会の事業範囲を、次のとおり定める。

(1) 健康推進部会

- ① 地域住民の健康増進に関する事業
- ② スポーツや行事を通じた、親子や住民間の親睦及び絆づくり推進事業

(2) 住民交流部会

- ① 地域住民の交流イベント等に関する事業
- ② 地域住民の連帯感の向上及びふれあいに関する事業
- ③ 地域活性化への取り組みに関する事業
- ④ 人材バンクの創設及び運営支援に関する事業
- ⑤ 地域ポテンシャルの発掘形成に関する事業

(3) 教育文化部会

- ① 生涯学習の展開に関する事業
- ② 青少年の健全育成に関する事業
- ③ 地域間及び世代間の交流推進に関する事業
- ④ 地域の伝統文化の継承及びスローライフ社会への取り組みに関する事業
- ⑤ 文化、スポーツ及びレクリエーションに関する事業

(4) 生活安全部会

- ① 安心安全な地域社会の構築推進及び啓発活動に関する事業
- ② 安全で快適な犯罪のない地域防犯活動の連携に関する事業
- ③ 防災のハード及びソフトの基盤づくりに関する事業
- ④ 快適な交通環境づくりに関する事業

(5) 快適環境部会

- ① 地域の生活環境と自然緑化の保全活動に関する事業
- ② 生活に憩いと潤いを与え、安らぎのある地域づくり並びに快適環境の創造に関する事業
- ③ 環境美化マナーの啓発活動に関する事業
- ④ 自然との交流及びスローライフ構想の推進に関する事業
- ⑤ 省資源及びリサイクルの展開に関する事業

(6) 地域福祉部会

- ① 社会的援助を必要としている高齢者等を対象とした支援事業
- ② 高齢者等を対象とした生きがいくりの支援事業
- ③ その他、地域福祉の改善に向けた事業

(情報公開の手続)

第5条 規約第94条第3項に規定する情報公開の手続きは、第6条から第13条に定める。

(公開の情報)

第6条 公開請求できる情報は、以下に掲げる事項とする。

- (1) 協議会が保有する全てを公開することを原則とする。
- (2) 協議会が運営及び活動を行うに際して作成し、保存期限内にある資料とする。

(非公開の情報)

第7条 非公開もしくは公開を拒否する情報は、以下に掲げる事項とする。

- (1) 個人のプライバシーの保護等に関わる個人情報
- (2) 法人及び団体等の権利侵害等に及ぶ情報



(3) 協議会の会議等における個人が特定される発言等の情報及び意思決定の中立性が損なわれると判断される情報

(請求の手續)

第8条 情報公開請求を行う場合は、以下に掲げる事項を明記し、協議会に提出する。

- (1) 公開を求める情報の内容
  - (2) 情報の使用目的
  - (3) 情報の適正な使用の誓約
  - (4) 請求者の住所及び氏名
- (公開、非公開の決定)

第9条 協議会は、開示請求を受理した日から15日以内に公開又は非公開を決定し通知しなければならない。

2 非公開と決定したときは、その理由を明らかにしなければならない。

(公開の限度)

第10条 公開の範囲は、以下に掲げるものとする。

- (1) 全部開示：請求者の求める情報を全て開示するもの
- (2) 部分開示：非開示の情報が有し開示するもの
- (3) 非開示：請求者の求める情報を全て開示しないもの
- (4) 不存在：請求者が求める情報が存在しないため開示できないもの

(請求者の責務)

第11条 請求者は、公開された情報を適正に使用しなければならない。不当な使用により、他人の権利を侵害等問題が生じたときは、請求者が誠意を持って解決しなければならない。

(費用の負担)

第12条 請求者は、情報の写しの作成及び送付に関する費用を負担しなければならない。

(不服申立)

第13条 不服申し立て等は、名張市情報公開条例に準拠する。

(監査請求)

第14条 規約第96条第2項に規定する監査請求の手續きは、第15条から第18条に定める。

(監査請求事項)

第15条 監査を請求できるのは、財務会計上の違法又は不当な行為により、以下の事項において会員に損害を生じさせた場合に限られる。

- (1) 公金の支出
- (2) 財産の取得、管理、処分
- (3) 契約の締結、履行
- (4) 債務借入等の義務負担
- (5) 公金の賦課及び徴収義務に対する事実
- (6) 財産管理の義務に対する事実

(請求の期限)

第16条 監査請求の期限は、違法、不当な行為があった日又は終わった日から1年を経過したときは、監査請求することはできない。ただし、正当な理由があると認められる時は、この限りではない。

(請求手續)

第17条 監査請求を行う場合は、以下に掲げる事項を明記し、協議会に提出する。

(1) 措置請求の要旨

- イ 監査請求組織及び対象者
- ロ 財務会計上の行為の内容
- ハ 行為による損害の内容
- ニ 請求措置の内容

(2) 請求者の住所及び氏名

(監査結果通知)

第18条 監査結果は、請求のあった日から60日以内に請求者に通知しなければならない。

附則

この施行規則は平成21年11月14日から施行する。

この施行規則は平成22年5月8日から施行し、平成22年4月1日から適用する。

# 会計処理規程

## 第1章 総則

(目的)

第1条 この規程は、桔梗が丘自治連合協議会規約第10章の規定に基づき、桔梗が丘自治連合協議会(以下「協議会」という。)の財産及び会計に関する基準を定める。

(会計区分と処理原則)

第2条 協議会の会計は、協議会会計及び市民センター会計並びに特別に設置を必要とする場合の特別会計とし、規約及びこの規程の定めるところにより処理するものとする。

(会計年度)

第3条 協議会の会計年度は、毎年4月1日から翌年の3月31日までとする。

(会計の総括)

第4条 協議会の会計は、協議会会長(以下「会長」という。)が総括する。

(会計担当理事)

第5条 会計を担当する理事は、会計統括責任者とする。

2 会計の実務は、センター長の監督のもと、原則として会計統括責任者が行う。

(総務委員長の承認)

第6条 協議会会計の支出処理については、会計担当理事は、総務委員長の事前承認を受けるものとする。ただし、総務委員会に係る支出処理については、会長の事前承認を受けるものとする。

(出納印の管理)

第7条 出納印は、施錠の出来る印鑑収納箱に収納し、会計担当理事が管理する。

(収支累計表の作成)

第8条 会計担当理事は、協議会会計及び市民センター会計毎に、別に定める収支累計表を毎月作成し、総務委員長を経由して会長の承認を得るものとする。

(帳簿書類の保存及び処分)

第9条 会計に関する帳簿等の保存期間は、次のとおりとする。

- |                       |      |
|-----------------------|------|
| (1) 収支予算書及び収支決算書      | 10年  |
| (2) 経理の元帳・現金出納帳・預金出納帳 | 7年   |
| (3) 計算書類及び証拠書類        | 7年   |
| (4) 備品台帳              | 永久保存 |
| (5) その他の関係書類          | 5年   |

2 前項の帳簿等の保存期間は、帳簿等の閉鎖の日の属する事業年度の決算に関する定時総会の日の翌日から起算する。

3 帳簿等の保存期間の満了後、廃棄するときは、その帳簿等の明細を作成し、事前に会長の決済を受けるものとする。

## 第2章 金銭出納

(証拠書類の授受)

第10条 金銭の収納は、原則として、領収書その他の証拠書類を発行し、支払いについては、支払先

から、領収書その他の証拠書類を受領するものとする。ただし、銀行等の振込みによる収納又は支払の場合は、取り扱い銀行等の領収書その他の証拠書類をもってこれに代えることができる。

(支出手続)

第11条 協議会会計における支出は、委員長又は事業部会長が提出する別に定める「支出依頼書」に基づき、別に定める会計伝票で行うものとする。

2 市民センター会計における支出は、会計伝票で行い、センター長の承認を要するものとする。ただし、一件 5万円以上の支出については、事前に、別に定める「支出決裁書」を要する。人件費の支出については、会長の事前決済を要するものとする。

(前金払及び概算払)

第12条 経費の性質上又は業務運営上必要あるときは、前金払い又は概算払いすることができる。

(銀行等金融機関との取引)

第13条 銀行及びその他の金融機関と取引を開始し又は廃止するときは、理事会の承認を必要とする。

(余裕金の運用)

第14条 協議会会計及び市民センター会計における業務運営上の余裕金は、金融機関に預金するものとする。

2 前項の預金の種類及び金額等については、理事会で決定する。

(手元現金)

第15条 会計担当理事は、市民センター会計に、日々の現金支払いに充てるため、手元現金を置くことができる。

2 前項の手許現金の保有限度額は、原則として、20万円とし、その受払い及び保管は、会計担当理事があたる。

(残高照合)

第16条 会計担当理事は、毎日、現金出納締切後、その残高を現金出納帳と照合しなければならない。

2 預金は、毎月末現在で、預金先金融機関の通帳等と、預金出納帳を照合しなければならない。

### 第3章 契約

(契約書の作成)

第17条 契約を締結しようとするときは、その履行に関し必要な内容を記載した契約書を作成しなければならない。ただし、軽易な契約については、契約書の作成を省略し、これに代わる書類をもって処理することができる。

(契約の締結)

第18条 契約の締結は、会長が行うものとする。

### 第4章 資産

(運用資産の管理)

第19条 会計担当理事は、備品台帳を備え付け、物件毎に、その取得年月日、種類等必要事項を記載するものとする。

2 会計担当理事は、毎事業年度末の資産の現状について調査を行い、備品台帳と照合しなければならない。

## 第5章 予算

(予算の執行と流用)

第20条 事業活動に伴う予算の執行は、委員会及び事業部会並びに市民センターの年度事業計画の事業費の範囲内で行うものとする。

2 規約第83条第3項中「緊急に新たな事業の実施の必要が生じたとき、或いは、事業計画の変更の必要が生じたとき」とは、年度事業計画に新たな事業項目を追加することをいうものとする。

3 前項の場合に要する予算は、理事会の承認により、予備費の残額の範囲内で流用することができる。ただし、その予算が、予備費の残額を超えると見込まれる場合は、事前に総会の承認を要するものとする。

4 予算書勘定科目の「目」において、予算の流用を行う必要が生じた場合は、会長の事前決裁により行うことができる。また、理事会がやむを得ない事情が生じたと認めるときは、「項」間の流用を行えるものとする。

5 収入を伴う事業については、その事業の経費の総額から、その収入を控除した額を事業費とすることができるものとする。

## 第6章 雑則

(規程の改廃)

第21条 この規程は、理事会の承認により改廃することができる。

附則

この規程は、平成21年11月14日から施行する。

この改定規程は、平成23年4月1日から施行する。

この改定規程は、平成27年4月1日から施行する。

この改定規程は、平成29年4月22日から施行し、平成29年4月1日から適用する。

# 市民センター管理運営規程

## 第1章 総則

(目的)

第1条 この規程は、桔梗が丘自治連合協議会規約（以下「規約」という。）第7章の規定に基づき、桔梗が丘自治連合協議会（以下「協議会」という。）が、名張市の指定管理者制度により行う市民センターの管理運営について、必要な事項を定める。

(対象施設)

第2条 市民センターとは、桔梗が丘市民センター及び桔梗が丘南市民センターをいう。

## 第2章 管理運営

(管理運営)

第3条 市民センターの管理運営は、社会教育法等の関係法令及び名張市市民センター条例等並びに市民センター指定管理者協定書等に基づき、善良なる管理者の注意をもって行うものとする。

2 前項の内容に基づき運営をおこない、原則として、営利を目的とした物品又は権利の販売又は宣伝（以下「物品販売等」という。）はできない。

3 あらかじめ協議会会長及び市民センター長に別紙申請書を提出して許可を受けることで、次の場合に限り物品販売等を行うことができる。

- ① 桔梗が丘連合協議会（各委員会・各部会・各プロジェクト事業）が主催の行事
- ② 市民センター（各サークル活動を含む）が主催する行事
- ③ 協議会会長及び市民センター長が特別に必要と認めた行事

4 ただし、協議会会長及び市民センター長が、社会教育法等の関係法令及び名張市市民センター条例等並びに市民センター指定管理者協定書等に抵触すると判断した場合は、販売許可を取り消すことができる。

## 第3章 市民センター長

(市民センター長の選出)

第4条 市民センター長（以下「センター長」という。）は、桔梗が丘地区の住民で、社会教育及び市民センターの運営に理解があり、事業に熱意のあることを条件に、公募及び推薦による応募者から、次条に規定するセンター長選考委員会（以下「選考委員会」という。）で、センター長候補者1名を決定する。

2 前項のセンター長候補者は、理事会の承認を得て、協議会の会長が、センター長に任命する。

(選考委員会)

第5条 センター長を選出する場合は、その都度、選考委員会を設置しなければならない。

2 選考委員会の委員（以下「選考委員」という。）の定数は、7名以内とし、協議会の会長が委員長となる。

3 選考委員は、市民センター運営審議会委員及び市民センター運営委員会委員並びに協議会理事等の中から協議会の会長が委嘱する。

4 選考委員の氏名は、理事会に報告しなければならない。

(センター長の責務)

第6条 センター長は、社会教育法等の関係法令及び名張市市民センター条例等並びに市民センター指定管理者協定書等を遵守すると共に、市民センターの社会的役割を認識し、地域の文化振興及び生涯学習等の適切な事業を行い、その責務を果たすものとする。

(センター長の任期)

第7条 センター長の任期は、1期3年とし、再任を妨げない。ただし、任期の限度は、原則2期とする。

(センター長の勤務)

第8条 センター長は、半日単位で週3日の勤務とする。

(センター長の職務)

第9条 センター長は、指定管理者制度の本旨に従い、市民センターの施設管理及び業務全般を統括するものとする。

(センター長の報酬)

第10条 センター長の報酬は、理事会で定める。

(センター長の解任)

第11条 センター長として不適格と判断される状況が生じた場合は、協議会の会長は、市民センター運営審議会に諮問するものとする。

2 協議会の会長は、市民センター運営審議会の答申に基づき、理事会の承認を得て、センター長を解任する事ができる。

3 前項の場合、市民センター運営審議会及び理事会において、センター長に弁明の機会を与えなければならない。

#### 第4章 市民センター運営審議会

(目的)

第12条 市民センター運営審議会（以下「審議会」という。）は、別に定める「市民センター運営審議会規則」に従い、市民センターがその社会的役割を果たすため、市民センターの運営方針等その基本的事項及び協議会と市民センターとの連携活動について審議し、協議会とセンター長及び職員が、認識を共有することを目的とする。

2 審議会は、必要に応じ、その審議の内容を、理事会に報告するものとする。

#### 第5章 市民センター運営委員会

(目的)

第17条 市民センター運営委員会（以下「運営委員会」という。）は、市民センターの運営の適正を期するため、具体的な運営内容等について、センター長の諮問に答申する他、意見を具申し又は建議することができる。

2 センター長は、前項の答申及び意見は、これを尊重しなければならない。

(委員の委嘱)

第18条 委員の定数は、20名以内とし、センター長が委嘱する。

2 委員の構成は、原則として次のとおりとする。

(1) 地域内に設置された保育園、幼稚園、小学校、中学校の代表者1名（輪番制）

(2) 桔梗が丘自治連合協議会から若干名

- (3) 市民センターサークル参加者の中から若干名
  - (4) 市民センター事務局代表
  - (5) 学識経験者の中から若干名
  - (6) その他センター長が必要と認める者
- 3 運営委員会は、次の役員を置くことができる。
- (1) 委員長 1名
  - (2) 副委員長 2名
  - (3) 書記 1名
- 4 運営委員会の役員は、委員の互選により選出する。

(委員の任期)

第19条 委員の任期は、毎年4月1日から翌年3月31日まで1年とする。

- 2 委員の再任は、妨げない。
- 3 任期満了前に退任した委員の補欠又は増員された委員の任期は、他の在任委員の任期の残任期間と同一とする。

(運営委員会の会議)

第20条 運営委員会は、必要に応じ、委員長が招集し、その議長となる。

- 2 運営委員会は、委員の過半数の出席により成立する。
- 3 運営委員会の議事は、出席委員の過半数で決する。可否同数の時は、議長の決するところによる。

## 第6章 雑則

(規程の改廃)

## 第6章 雑則

(規程の改廃)

第21条 協議会の会長は、この規程を改正又は廃止しようとする場合は、事前にセンター長と協議するものとする。

- 2 この規程の改廃は、理事会の承認を得なければならない。

附則

この規程は、平成21年11月14日より施行する。

この改正規程は、平成22年4月1日から施行する。

この改定規程は、平成23年4月1日から施行する。

この改定規程は、平成28年4月1日から施行する。

この改定規程は、平成29年4月1日から施行する。



## 桔梗が丘の人口と世帯数

令和2年4月1日現在

町名	世帯数	人口		
		総数	男性	女性
桔梗が丘1番町	288	589	270	319
桔梗が丘2番町	545	1,268	605	663
桔梗が丘3番町	430	927	429	498
桔梗が丘4番町	507	1,107	519	588
桔梗が丘5番町	1,064	2,472	1,206	1,266
桔梗が丘6番町	265	595	284	311
桔梗が丘7番町	294	582	264	318
桔梗が丘8番町	483	1,017	487	530
桔梗が丘地区計	3,876	8,557	4,064	4,493
桔梗が丘南1番町	136	329	150	179
桔梗が丘南2番町	231	499	236	263
桔梗が丘南3番町	237	508	237	271
桔梗が丘南4番町	20	40	20	20
桔梗が丘南地区計	624	1,376	643	733
桔梗が丘西1番町	199	525	255	270
桔梗が丘西2番町	125	329	150	179
桔梗が丘西3番町	346	972	464	508
桔梗が丘西4番町	273	758	371	387
桔梗が丘西5番町	165	550	275	275
桔梗が丘西6番町	190	527	261	266
桔梗が丘西7番町	108	320	164	156
桔梗が丘西地区計	1,406	3,981	1,940	2,041
合計	5,906	13,914	6,647	7,267

桔梗が丘自治連合協議会事務局（桔梗が丘市民センター内）

名張市桔梗が丘6番町1街区131番地の4

電話番号 0595-65-1206

ホームページ <http://www.kikyogaoka.jp/index.html>

メールアドレス [info@kikyogaoka.jp](mailto:info@kikyogaoka.jp)

桔梗が丘市民センター

ホームページ <http://www.emachi-nabari.jp/kikyou/kouminkan/index.html>

メールアドレス [kikyou-ko@emachi-nabari.jp](mailto:kikyou-ko@emachi-nabari.jp)

the 1990s, the number of publications on the topic has increased steadily, with a marked increase in the last few years.

There is a growing interest in the use of the Internet for the dissemination of information, and this has led to the development of a number of online resources. The present study is a contribution to this field, as it provides a comprehensive overview of the current state of research on the use of the Internet for the dissemination of information.

The study is organized into three main sections. The first section provides a general overview of the use of the Internet for the dissemination of information. The second section focuses on the use of the Internet for the dissemination of information in the field of health care. The third section discusses the challenges and opportunities associated with the use of the Internet for the dissemination of information.

The study is based on a review of the literature on the topic. The search for relevant articles was conducted using the following keywords: "Internet", "dissemination of information", "health care", "challenges", and "opportunities". The search was limited to the period from 1990 to 2005.

The results of the search are presented in the following sections. The first section provides a general overview of the use of the Internet for the dissemination of information. The second section focuses on the use of the Internet for the dissemination of information in the field of health care. The third section discusses the challenges and opportunities associated with the use of the Internet for the dissemination of information.

The study is based on a review of the literature on the topic. The search for relevant articles was conducted using the following keywords: "Internet", "dissemination of information", "health care", "challenges", and "opportunities". The search was limited to the period from 1990 to 2005.

The results of the search are presented in the following sections. The first section provides a general overview of the use of the Internet for the dissemination of information. The second section focuses on the use of the Internet for the dissemination of information in the field of health care. The third section discusses the challenges and opportunities associated with the use of the Internet for the dissemination of information.

The study is based on a review of the literature on the topic. The search for relevant articles was conducted using the following keywords: "Internet", "dissemination of information", "health care", "challenges", and "opportunities". The search was limited to the period from 1990 to 2005.

The results of the search are presented in the following sections. The first section provides a general overview of the use of the Internet for the dissemination of information. The second section focuses on the use of the Internet for the dissemination of information in the field of health care. The third section discusses the challenges and opportunities associated with the use of the Internet for the dissemination of information.

The study is based on a review of the literature on the topic. The search for relevant articles was conducted using the following keywords: "Internet", "dissemination of information", "health care", "challenges", and "opportunities". The search was limited to the period from 1990 to 2005.

The results of the search are presented in the following sections. The first section provides a general overview of the use of the Internet for the dissemination of information. The second section focuses on the use of the Internet for the dissemination of information in the field of health care. The third section discusses the challenges and opportunities associated with the use of the Internet for the dissemination of information.

The study is based on a review of the literature on the topic. The search for relevant articles was conducted using the following keywords: "Internet", "dissemination of information", "health care", "challenges", and "opportunities". The search was limited to the period from 1990 to 2005.

The results of the search are presented in the following sections. The first section provides a general overview of the use of the Internet for the dissemination of information. The second section focuses on the use of the Internet for the dissemination of information in the field of health care. The third section discusses the challenges and opportunities associated with the use of the Internet for the dissemination of information.